

平成 30 年度
第 2 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成30年9月3日（月）
13：30～17:00
関内新井ビル3階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 諒問
- 3 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について
[議題 1] 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
[議題 2] 公益財団法人 よこはま学校食育財団
[議題 3] 公益財団法人 横浜市体育協会
[議題 4] 公益財団法人 三溪園保勝会
[議題 5] 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
[議題 6] 横浜ウォーター株式会社
[議題 7] 株式会社横浜シーサイドライン（※）
[議題 8] 公益財団法人 横浜市資源循環公社
(※) 株式会社横浜シーサイドラインは総合評価審議のみ実施
- 4 その他事務連絡
- 5 閉会

【資料目次】

1	諮問文	1
2	総合評価分類及び団体経営の方向性分類について	3
3	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	7
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	11
(3)	団体経営の方向性及び協約	13
(4)	団体基礎資料	15
(5)	組織図	17
4	公益財団法人 よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	19
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	23
(3)	団体経営の方向性及び協約	25
(4)	団体基礎資料	27
(5)	組織図	29
5	公益財団法人 横浜市体育協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	31
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	35
(3)	団体経営の方向性及び協約	37
(4)	団体基礎資料	39
(5)	組織図	41
6	公益財団法人 三渓園保勝会 審議資料	
(1)	総合評価シート	43
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	45
(3)	団体経営の方向性及び協約	47
(4)	団体基礎資料	49
(5)	組織図	51
7	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	
(1)	総合評価シート	53
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	55
(3)	団体経営の方向性及び協約	57
(4)	団体基礎資料	59
(5)	組織図	61
8	横浜ウォーター株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	63

(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	67
(3) 団体経営の方向性及び協約	69
(4) 団体基礎資料	71
(5) 組織図	73
9 株式会社横浜シーサイドライン 審議資料	
(1) 総合評価シート	75
(2) 団体経営の方向性及び協約	77
(3) 団体基礎資料	79
(4) 組織図	81
10 公益財団法人 横浜市資源循環公社 審議資料	
(1) 総合評価シート	83
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	87
(3) 団体経営の方向性及び協約	89
(4) 団体基礎資料	91
(5) 組織図	93

総行第1140号
平成30年9月3日

横浜市外郭団体等経営向上委員会
委員長 大野 功一 様

横浜市長 林 文子

横浜市外郭団体等経営向上委員会条例の規定による諮問について

横浜市外郭団体等経営向上委員会条例第2条に基づき、次の事項について諮問します。

1 諮問事項

- (1) 協約マネジメントサイクルに基づく総合評価について
- (2) 「団体経営の方向性及び協約」及びその他外郭団体等の経営状況等について

2 諒問理由

外郭団体改革については、各外郭団体が行政の一翼を担う重要な役割を担っていることを踏まえ、市民の期待に的確に応えて、経営の効率化を進めるとともに、その公益性を十分に發揮していくよう、間断のない取組を継続していくことが求められます。

平成30年度は、協約の進捗状況及び団体の経営状況全般を含めた総合評価を引き続き実施し、外郭団体の経営向上を促進していく必要があります。

また、団体経営の方向性、新たな協約の策定及びその他団体の経営状況等について、意見を求めます。

以上

団体経営の方向性における団体の分類

新たな団体分類	(参考) 分類の考え方
【1】 統合・廃止の検討を行う団体	<p>①速やかに廃止すべきもの</p> <p>②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの</p> <p>③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの</p>
【2】 民間主体への移行に向けた取組を進める団体	<p>①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの</p> <p>②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの</p>
【3】 事業の再整理・重点化等に取組む団体	<p>①団体運営(公益的使命等)の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの</p> <p>③地方独立行政法人化の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの</p>
【4】 引き続き経営の向上に取組む団体	<p>①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組みを進めるべきもの</p> <p>③団体運営(公益的使命等)に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの</p>

総合評価における評価の分類

分類	考え方
引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none">・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待
取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none">・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある
協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none">・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値の修正が必要・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある
団体経営の方向性の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none">・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となつた事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体						
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 協約の取組状況	専門文化施設 4 施設の利用者数	実績 (単位)	429万人 (23-25累計)	123 (万人)	123 (万人)	250万人 (27-28累計)	(目標) 435万人 (27-29累計)
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ	(実績) 367万人 (27-29累計)
	海外との連携による発信力の高い “横浜オリジナル事業”の創造・発信	実績 (単位)	1事業 (23-25累計)	2 (事業)	1 (事業)	2 (事業)	(目標) 2事業 (27-29累計)
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 3事業 (27-29累計)
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①協約期間中、各専門文化施設において事業プロモーション等に努めたが、利用者数実績に影響が大きい横浜美術館及び横浜みなとみらいホールにおいて目標に届かず、集客累計は目標数値の84%にとどまった。 ②横浜能楽堂がアメリカ(ニューヨーク)で2回(H27年、29年)、イタリアで1回(H28年)、横浜オリジナルの海外連携事業を実施し、目標を超える3事業を達成した。					
	公益的使命の達成に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	子ども対象事業の参加人数の確保	実績 (単位)	124 (千人)	128 (千人)	142 (千人)	148 (千人)	(目標) 130千人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 140千人
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	当財団が運営する全施設において事業実施を行い、達成に取り組んだ結果、目標を大きく上回った。文化施設における事業実施だけでなく、学校等と連携し、アウトリーチや学校単位での鑑賞会、また学校現場での授業に役立てるため、教師を対象とした事業等、幅広く取り組んだ。					
	財務の改善に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	利用料金、入場料収入等自己収入の安定的な確保（自己収入割合の向上） (経常収益-指定管理料収益-受取横浜市補助金) ÷ 経常費用	実績 (単位)	39 (%)	35 (%)	35 (%)	38 (%)	(目標) 40%
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	(実績) 35%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	29年度は、助成金収入の減や、入場料収入が目標を達成できなかった事業が複数あったことなどの要因が重なり、自己収入割合は35%と目標達成に至らなかった。					

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革	実績（単位）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
			「財団における専門人材のあり方に関する提言」策定	5(人)	8(人)	10(人)	(目標)専門職員10名以上の指定・配置 (実績)10人を指定・配置						
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	マネジメントを担える専門職員は、29年度末時点で、美術系7名、舞台芸術系3名となった。協約期間を通じて研修等を実施し専門職員の能力・知識の向上を図った。また28年度には舞台系専門職員の階層別能力の定義を行い、29年度には同能力評価の試行を実施している。											
② 況環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> 28年度から大佛次郎記念館、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザに指定管理者制度が導入された。 市民プラザは、民間事業者を代表団体とする共同事業体に移行した。 												
③ 経営団体状況の 変化	27年度、28年度と黒字決算であり、29年度は自己資金を積極的に公益目的事業等に投資し、計画的な赤字となった。正味財産額は減少するものの、団体としては問題ない水準を維持しており、本協約期間において、当財団の経営状況は安定している。												
④ 課題今後の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 横浜における美術、音楽等、各分野の専門文化施設を中心に、利用者数を着実に確保し、2020年に向けて芸術文化により街のにぎわいをつくることが課題。 横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修が発表され、長期の休館が想定されること等をふまえ、将来の不測の事態に対応できる経営基盤の必要性が高まっている。引き続き経営を強化し、自立性を高めることが課題。 												
⑤ 課題対応への 変化	<ul style="list-style-type: none"> 各芸術ジャンルの拠点である専門文化施設においては、長期的な視点で目標達成のための企画・実施・広報計画ができるよう、政策経営協議会等を通じ、企画を実施していく。 街のにぎわい創出のためには、観光分野等との連携を強化し、集客のすそ野を広げていく。 自己収入割合の向上は、事業計画策定時に強い方針として示しているところである。30年度中に策定する当財団の中期経営計画において、より目標を具体化する。 												
⑥ 見直し協約の 変化	<p>協約の見直しの必要性: 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>												

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
-----------	-----------------	-----------	-----------------

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。この役割を果たすため、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与します。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体		前期協約における団体経営の方向性(団体分類)
経営向上委員会答申:団体経営の方向性	経営向上委員会答申:方向性に関する意見		引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	<p>横浜の文化の拠点である専門文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館）がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結し、文化芸術により都市の魅力を向上させ、市内外から来場者を拡大することで賑わいをつくり都市の活性化、活力ある豊かな市民生活実現につなげます。</p> <p>また文化芸術の振興を通じて、人口減少化社会の到来等、横浜が抱える社会課題をふまえ、子どもたちをはじめとする次世代育成に継続的に取り組んでいきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前協約期間と同期間

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

各専門文化施設がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結して、より魅力ある企画を実施し、利用者数の増につなげます。市内の人口減少が進展していく中、次代を担う若者の育成は重要であると考え、次世代育成事業の手を緩めることなく、今後も継続的に実施していく。これらの事業を着実に実施していくためにも、組織の基盤は盤石にしていく必要があるため、高い自己収入割合の実現、職員のモチベーション向上につながる取組を確実に実施していく。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期4カ年計画（素案）における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現します。				
現在の取組	<p>横浜美術館（美術）、横浜みなとみらいホール（音楽）、横浜能楽堂（古典芸能）、横浜にぎわい座（大衆芸能）、横浜赤レンガ倉庫1号館（パフォーミングアーツ）は横浜の文化拠点として、それぞれの専門性と特色を生かした質の高い事業を行い、横浜の魅力発信につなげています。また横浜市が推進する芸術フェスティバル（横浜トリエンナーレ、横浜音祭り、Dance Dance Dance@YOKOHAMA）においては主要な役割を果たしてきました。</p> <p>一方で27～29年度の前期協約期間においては大規模な集客につなげる事業が少なかったこと、一部において目標の集客とならなかった事業もあり、ターゲットを絞ったプロモーションや魅力ある事業の企画等、賑わいづくりにおいて、さらなる取組が求められます。</p>				
協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の利用者数	29年度実績	1,773千人 (3か年累計 5,283千人)	目標数値	3か年累計利用者数5,300千人
具体的な取組	利用者数の目標達成のため、各専門文化施設は、その専門性を活かした魅力的な事業を企画すると同時に、大規模集客につながる広報プロモーションに注力します。このほか各専門文化施設、財団事務局と市が政策経営協議会やモニタリング等を通じて、課題を共有しながら、共にその対策を講じていきます。				
市	指定管理施設との政策経営会議やモニタリング等を通じ、課題を共有しつつ、対応策の検討に、財団とともに取り組んでまいります。				

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団			所管課	文化観光局文化振興課
団体の目指す将来像	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期4カ年計画（素案）の施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現します。				
現在の取組	財団が運営する全施設において子どもを対象とした事業に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた芸術文化に親しむ機会の充実	29 年度 実績	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 23%	目標 数値	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 24% (子ども対象事業参加者数÷市内18歳以下人口)
具体的な取組	前期に引き続き、子ども対象事業の実施に注力します。質の高い子ども事業が横浜の子ども達に向けて継続的に実施されていることを測る指標として、新たに横浜市の18歳以下の人口に対する子ども事業参加者数を指標として設定します。当財団が運営する施設全施設が行うことで、多彩なジャンル、手法で事業が実施され、子ども達が芸術文化に関心をもつ範囲・可能性を広げます。				
市	引き続き指定管理業務の基準に子ども事業を明確に位置づけ、子どもたちの創造性を育むため、財団と一体となって次世代育成に取り組みます。				

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	市費に依り過ぎない自立的で強固な経営基盤をつくり、継続的な公益事業の実施、長期を見越した人材の育成等を実現します。				
現在の取組	当財団の中期経営計画、事業計画策定等において自己収入割合向上を掲げ、職員の意識を高めています。29年度決算時には管理職を対象に財団全体の決算状況、施設の課題等を共有し、意見交換する場をつくっています。				
協約期間の主要目標	高い自己収入割合の実現	29 年度 実績	3か年平均 36%	目標 数値	3か年平均 40%
具体的な取組	発信力の高い事業の実施、広報強化による事業収入の向上を目指します。協賛金・助成金等の外部資金確保、高い利用率の維持による安定的な利用料金収入の確保に取り組んでまいります。				
市	各施設等における事業実績や施設利用実績等、自己収入割合向上につながる指標について共有します。特に大規模事業の執行状況については、経過報告と確認を徹底し、政策経営協議会等の場を通じ、課題・対応策をともに考えていきます。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	芸術文化施設運営組織として統合力を発揮するため、平成29年度策定した人材マネジメントポリシーを実現し、財団職員一人一人のプライドと責任、実践力を醸成することを目指します。				
現在の取組	人材マネジメントポリシーに基づいた、職員育成計画の推進（職員の必要な能力と知識の明確化、階層別研修の実施）				
協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた待遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力の向上	29 年度 実績	人材育成の長期ビジョンの策定（人材マネジメントポリシー）	目標 数値	人材マネジメントポリシーに基づく人事評価改正
具体的な取組	職員の期待される行動姿勢を見直し評価軸を改定するとともに、適正な評価の実現に向けて評価者としての管理職の能力向上をはかります。あわせて職員の能力、実績結果に応じた待遇の実現に向けて人事評価制度を充実させます。				
市	市の人材育成計画のノウハウ提供や、市主催のスキルアップ研修等への参加を勧奨していきます。				

横浜市文化観光局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団			所管課	文化観光局 文化振興課																																						
経営の方向性																																											
外郭団体としての必要性、役割	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益的団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与します。																																										
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		経営改革方針 (旧方針) における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体																																							
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	「芸術文化の振興」という団体の本来の役割が、より明確に伝わる目標設定とすること。																																								
方向性の考え方（理由）	<p>本市で策定した「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の基本方針を踏まえ、以下の点に重点をおいた取組を進めます。</p> <p>世界レベルの芸術文化事業の実施により、国内外へ横浜の魅力を発信します。</p> <p>特に財団が指定管理者となっている専門文化施設4施設については、より積極的に施設の魅力を発信し、施設のブランド力を高めていくとともに、市域全体の文化振興に大きく貢献していく必要があります。</p> <p>また横浜の芸術文化のすそ野を広げていくため、子どもたちをはじめとする次世代育成の取組を継続的に行っていくことが重要です。</p> <p>経営においては、事業収入の安定的な確保など、自立的収支に基づく運営を目指します。</p> <p>組織においては、市域全体の文化振興に必要な専門性やマネジメント能力の向上を目指すため、人材育成や確保など、財団の自主的な取組を推進し、財団の総合力を高めていきます。</p>																																										
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間																																							
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																																											
<p>【取組の概要】</p> <p>公益的使命達成に向けた取組では、当財団が指定管理者となっている専門文化施設を中心に目標設定を行います。これら施設が横浜において本格的な芸術体験の場、文化活動の場として市民が集う場となりうるだけでなく、専門施設ならではの芸術性の高いコンテンツの制作と発信力強化を新たな目標として盛り込みます。</p> <p>また前期にひきつづき「子どもたちの芸術体験」の場の確保に財団を挙げて取り組み、成果を上げていきます。</p> <p>経営面では、自己収入の確保を目標として掲げ、安定的な経営を目指します。組織面では、芸術文化の専門人材を育成することで、芸術性の高い事業の発信力を向上させます。</p>																																											
<p>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</p> <table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td><td colspan="5">当財団が指定管理者となっている、4つの専門的文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座）の広報強化によるにぎわい創出と海外発信によるブランド力の向上</td></tr> <tr> <td>現在の取組</td><td colspan="5">施設の利用人数はホスピタリティ強化や魅力的な自主事業の実施が功を奏し、高い利用率となっています。横浜美術館においてもメディア等との連携による大規模な展覧会と、横浜ならではの芸術性の高い先進的な展覧会とをバランスよく開催することで、多くの来場者を得ています。今後も積極的に来場を促進し、横浜の芸術文化の中心的役割を果たしていきます。</td></tr> <tr> <td>協約期間の主要目標</td><td>①専門文化施設4施設の利用者数 ②海外との連携による発信力の高い“横浜オリジナル事業”的創造・発信</td><td>25年度実績</td><td>①429万人 (23-25累計) ②1事業 (23-25累計)</td><td>目標数値</td><td>①利用者数累計 435万人 (27-29累計) ②海外での事業実施 2事業 (27-29累計)</td></tr> <tr> <td>具体的な取組</td><td>団体</td><td colspan="4">今回は横浜市の中期計画指標にある首都圏も視野に入れ、広域から人が集まる状況を維持すべく、広報展開、事業展開を行い、芸術文化の力による恒常的な「にぎわい」を創出します。</td></tr> <tr> <td></td><td>市</td><td colspan="4">また前回協約において目標としたアーティストの交流や海外との共同制作など様々な「国際交流事業」の取り組みをさらにすすめ、横浜ならではのオリジナルの事業を海外発信する取り組みを目標に掲げます。横浜の都市ブランド力を高め、市民が世界に誇れる街・横浜の実現に貢献します。</td></tr> <tr> <td></td><td>市</td><td colspan="4">指定管理施設のモニタリングにおいて、本市中期4か年計画の指標である「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」と合わせ、状況確認、課題と対応策の検討を財団とともに行います。</td></tr> </table>						団体の目指す将来像	当財団が指定管理者となっている、4つの専門的文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座）の広報強化によるにぎわい創出と海外発信によるブランド力の向上					現在の取組	施設の利用人数はホスピタリティ強化や魅力的な自主事業の実施が功を奏し、高い利用率となっています。横浜美術館においてもメディア等との連携による大規模な展覧会と、横浜ならではの芸術性の高い先進的な展覧会とをバランスよく開催することで、多くの来場者を得ています。今後も積極的に来場を促進し、横浜の芸術文化の中心的役割を果たしていきます。					協約期間の主要目標	①専門文化施設4施設の利用者数 ②海外との連携による発信力の高い“横浜オリジナル事業”的創造・発信	25年度実績	①429万人 (23-25累計) ②1事業 (23-25累計)	目標数値	①利用者数累計 435万人 (27-29累計) ②海外での事業実施 2事業 (27-29累計)	具体的な取組	団体	今回は横浜市の中期計画指標にある首都圏も視野に入れ、広域から人が集まる状況を維持すべく、広報展開、事業展開を行い、芸術文化の力による恒常的な「にぎわい」を創出します。					市	また前回協約において目標としたアーティストの交流や海外との共同制作など様々な「国際交流事業」の取り組みをさらにすすめ、横浜ならではのオリジナルの事業を海外発信する取り組みを目標に掲げます。横浜の都市ブランド力を高め、市民が世界に誇れる街・横浜の実現に貢献します。					市	指定管理施設のモニタリングにおいて、本市中期4か年計画の指標である「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」と合わせ、状況確認、課題と対応策の検討を財団とともに行います。					
団体の目指す将来像	当財団が指定管理者となっている、4つの専門的文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座）の広報強化によるにぎわい創出と海外発信によるブランド力の向上																																										
現在の取組	施設の利用人数はホスピタリティ強化や魅力的な自主事業の実施が功を奏し、高い利用率となっています。横浜美術館においてもメディア等との連携による大規模な展覧会と、横浜ならではの芸術性の高い先進的な展覧会とをバランスよく開催することで、多くの来場者を得ています。今後も積極的に来場を促進し、横浜の芸術文化の中心的役割を果たしていきます。																																										
協約期間の主要目標	①専門文化施設4施設の利用者数 ②海外との連携による発信力の高い“横浜オリジナル事業”的創造・発信	25年度実績	①429万人 (23-25累計) ②1事業 (23-25累計)	目標数値	①利用者数累計 435万人 (27-29累計) ②海外での事業実施 2事業 (27-29累計)																																						
具体的な取組	団体	今回は横浜市の中期計画指標にある首都圏も視野に入れ、広域から人が集まる状況を維持すべく、広報展開、事業展開を行い、芸術文化の力による恒常的な「にぎわい」を創出します。																																									
	市	また前回協約において目標としたアーティストの交流や海外との共同制作など様々な「国際交流事業」の取り組みをさらにすすめ、横浜ならではのオリジナルの事業を海外発信する取り組みを目標に掲げます。横浜の都市ブランド力を高め、市民が世界に誇れる街・横浜の実現に貢献します。																																									
	市	指定管理施設のモニタリングにおいて、本市中期4か年計画の指標である「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」と合わせ、状況確認、課題と対応策の検討を財団とともに行います。																																									
団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団			所管課	文化観光局 文化振興課																																						
経営の方向性																																											
外郭団体としての必要性、役割	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益的団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与します。																																										
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		経営改革方針 (旧方針) における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体																																							
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	「芸術文化の振興」という団体の本来の役割が、より明確に伝わる目標設定とすること。																																								
方向性の考え方（理由）	<p>本市で策定した「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の基本方針を踏まえ、以下の点に重点をおいた取組を進めます。</p> <p>世界レベルの芸術文化事業の実施により、国内外へ横浜の魅力を発信します。</p> <p>特に財団が指定管理者となっている専門文化施設4施設については、より積極的に施設の魅力を発信し、施設のブランド力を高めていくとともに、市域全体の文化振興に大きく貢献していく必要があります。</p> <p>また横浜の芸術文化のすそ野を広げていくため、子どもたちをはじめとする次世代育成の取組を継続的に行っていくことが重要です。</p> <p>経営においては、事業収入の安定的な確保など、自立的収支に基づく運営を目指します。</p> <p>組織においては、市域全体の文化振興に必要な専門性やマネジメント能力の向上を目指すため、人材育成や確保など、財団の自主的な取組を推進し、財団の総合力を高めていきます。</p>																																										
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間																																							
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																																											
<p>【取組の概要】</p> <p>公益的使命達成に向けた取組では、当財団が指定管理者となっている専門文化施設を中心に目標設定を行います。これら施設が横浜において本格的な芸術体験の場、文化活動の場として市民が集う場となりうるだけでなく、専門施設ならではの芸術性の高いコンテンツの制作と発信力強化を新たな目標として盛り込みます。</p> <p>また前期にひきつづき「子どもたちの芸術体験」の場の確保に財団を挙げて取り組み、成果を上げていきます。</p> <p>経営面では、自己収入の確保を目標として掲げ、安定的な経営を目指します。組織面では、芸術文化の専門人材を育成することで、芸術性の高い事業の発信力を向上させます。</p>																																											
<p>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</p> <table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td><td colspan="5">当財団が指定管理者となっている、4つの専門的文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座）の広報強化によるにぎわい創出と海外発信によるブランド力の向上</td></tr> <tr> <td>現在の取組</td><td colspan="5">施設の利用人数はホスピタリティ強化や魅力的な自主事業の実施が功を奏し、高い利用率となっています。横浜美術館においてもメディア等との連携による大規模な展覧会と、横浜ならではの芸術性の高い先進的な展覧会とをバランスよく開催することで、多くの来場者を得ています。今後も積極的に来場を促進し、横浜の芸術文化の中心的役割を果たしていきます。</td></tr> <tr> <td>協約期間の主要目標</td><td>①専門文化施設4施設の利用者数 ②海外との連携による発信力の高い“横浜オリジナル事業”的創造・発信</td><td>25年度実績</td><td>①429万人 (23-25累計) ②1事業 (23-25累計)</td><td>目標数値</td><td>①利用者数累計 435万人 (27-29累計) ②海外での事業実施 2事業 (27-29累計)</td></tr> <tr> <td>具体的な取組</td><td>団体</td><td colspan="4">今回は横浜市の中期計画指標にある首都圏も視野に入れ、広域から人が集まる状況を維持すべく、広報展開、事業展開を行い、芸術文化の力による恒常的な「にぎわい」を創出します。</td></tr> <tr> <td></td><td>市</td><td colspan="4">また前回協約において目標としたアーティストの交流や海外との共同制作など様々な「国際交流事業」の取り組みをさらにすすめ、横浜ならではのオリジナルの事業を海外発信する取り組みを目標に掲げます。横浜の都市ブランド力を高め、市民が世界に誇れる街・横浜の実現に貢献します。</td></tr> <tr> <td></td><td>市</td><td colspan="4">指定管理施設のモニタリングにおいて、本市中期4か年計画の指標である「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」と合わせ、状況確認、課題と対応策の検討を財団とともに行います。</td></tr> </table>						団体の目指す将来像	当財団が指定管理者となっている、4つの専門的文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座）の広報強化によるにぎわい創出と海外発信によるブランド力の向上					現在の取組	施設の利用人数はホスピタリティ強化や魅力的な自主事業の実施が功を奏し、高い利用率となっています。横浜美術館においてもメディア等との連携による大規模な展覧会と、横浜ならではの芸術性の高い先進的な展覧会とをバランスよく開催することで、多くの来場者を得ています。今後も積極的に来場を促進し、横浜の芸術文化の中心的役割を果たしていきます。					協約期間の主要目標	①専門文化施設4施設の利用者数 ②海外との連携による発信力の高い“横浜オリジナル事業”的創造・発信	25年度実績	①429万人 (23-25累計) ②1事業 (23-25累計)	目標数値	①利用者数累計 435万人 (27-29累計) ②海外での事業実施 2事業 (27-29累計)	具体的な取組	団体	今回は横浜市の中期計画指標にある首都圏も視野に入れ、広域から人が集まる状況を維持すべく、広報展開、事業展開を行い、芸術文化の力による恒常的な「にぎわい」を創出します。					市	また前回協約において目標としたアーティストの交流や海外との共同制作など様々な「国際交流事業」の取り組みをさらにすすめ、横浜ならではのオリジナルの事業を海外発信する取り組みを目標に掲げます。横浜の都市ブランド力を高め、市民が世界に誇れる街・横浜の実現に貢献します。					市	指定管理施設のモニタリングにおいて、本市中期4か年計画の指標である「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」と合わせ、状況確認、課題と対応策の検討を財団とともに行います。					
団体の目指す将来像	当財団が指定管理者となっている、4つの専門的文化施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座）の広報強化によるにぎわい創出と海外発信によるブランド力の向上																																										
現在の取組	施設の利用人数はホスピタリティ強化や魅力的な自主事業の実施が功を奏し、高い利用率となっています。横浜美術館においてもメディア等との連携による大規模な展覧会と、横浜ならではの芸術性の高い先進的な展覧会とをバランスよく開催することで、多くの来場者を得ています。今後も積極的に来場を促進し、横浜の芸術文化の中心的役割を果たしていきます。																																										
協約期間の主要目標	①専門文化施設4施設の利用者数 ②海外との連携による発信力の高い“横浜オリジナル事業”的創造・発信	25年度実績	①429万人 (23-25累計) ②1事業 (23-25累計)	目標数値	①利用者数累計 435万人 (27-29累計) ②海外での事業実施 2事業 (27-29累計)																																						
具体的な取組	団体	今回は横浜市の中期計画指標にある首都圏も視野に入れ、広域から人が集まる状況を維持すべく、広報展開、事業展開を行い、芸術文化の力による恒常的な「にぎわい」を創出します。																																									
	市	また前回協約において目標としたアーティストの交流や海外との共同制作など様々な「国際交流事業」の取り組みをさらにすすめ、横浜ならではのオリジナルの事業を海外発信する取り組みを目標に掲げます。横浜の都市ブランド力を高め、市民が世界に誇れる街・横浜の実現に貢献します。																																									
	市	指定管理施設のモニタリングにおいて、本市中期4か年計画の指標である「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」と合わせ、状況確認、課題と対応策の検討を財団とともに行います。																																									

団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局 文化振興課
-----	--------------------	-----	----------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）													
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組													
団体の目指す将来像	次世代を担う子どもたちへの芸術体験機会の継続的な提供と参加者数の確保												
現在の取組	子ども対象事業の実施は、当財団の重要な取組みとして、全施設・グループにおいて、公演実施にとどまらず、アウトリーチの実施など、様々な手法・アプローチにより実施しています。前回の協約期間においても子ども事業入場人数の増加を目指し掲げ、達成することができました。												
協約期間の主要目標	子ども対象事業の参加人数の確保	25年度実績	124千人 (目標／121千人)	目標数値	子ども対象事業参加者数 130千人(29年度)								
具体的な取組	団体	安定的継続的に、子ども対象事業を実施することで、子ども達の芸術体験の機会を確保し、豊かな創造性やコミュニケーション力を育みます。実施にあたっては内容の質を保ち、広報を行うことで、参加者を確保します。 また学校や他団体等との連携により、指導者や主催者へのノウハウ提供など、間接的な支援により、文化施設に足を運ぶきっかけのない子どもたちに対しても、芸術文化体験の場を確保する取り組みを行います。											
	市	指定管理業務の基準に子ども事業を明確に位置付けるなど、子どもたちの創造性を育むため、財団と一体となって次世代育成に取り組みます。											
2 財務の改善に向けた取組													
団体の目指す将来像	安定的かつ自立性の高い財政運営												
現在の取組	効率的な業務執行を進めるとともに、事業収入の増を図りました。特に前回協約期間ではマーケティングを重視した取り組みを行った結果、目標を上回る自主財源比率を継続的に達成することができました。												
協約期間の主要目標	利用料金、入場料収入等自己収入の安定的な確保	25年度実績	39% (目標／37%)	目標数値	自己収入割合※40% (29年度) ※（経常収益-指定管理料収益-受取横浜市補助金）÷経常費用								
具体的な取組	団体	指定管理施設の選定、普通財産施設の行政財産化へ向けた取り組み等、不確定な要素はありますが、今期も引き続き、事業収入の向上、助成金・協賛金の獲得努力を行い、自己収入のさらなる向上に取り組み、経営の安定化を図ります。											
	市	各施設等における事業収支状況等を共有し、財団とともにPRを行うことや、新たな収入に結び付く顧客の獲得に向けた取組を促します。											
3 業務・組織の改革													
団体の目指す将来像	芸術文化の専門性の高い団体としての体制構築												
現在の取組	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益団体として、専門性のある人材の継続的な育成・確保は組織としての最大の課題です。平成25年度には芸術文化における専門性の重要性をふまえ、「財団における専門人材のあり方に関する提言」をまとめました。												
協約期間の主要目標	舞台芸術及び美術分野において高い専門性を持ち、マネジメントや事業のプロデュース、アーティストを支援できる能力を持った職員の育成・確保	25年度実績	「財団における専門人材のあり方に関する提言」策定	目標数値	専門職員10名以上の指定・配置								
具体的な取組	団体	平成26年度までに策定した提言にもとづき、今協約期間中に音楽、ダンス、古典芸能および美術の専門職員を指定、配置します。財団の資産を有効に活用し、専門人材の指定や研修等を実施することで、企画力・発信力をさらに向上させ、横浜の芸術文化による横浜の魅力づくりに寄与する唯一の公益団体としての組織体制を強化します。											
	市	財団全体の組織力向上のため、本市研修への参加など職員への研修内容の充実を図ります。 財団職員の人事交流について検討します。											

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	12人	12人	11人
	6人	6人	5人
	固有	3人	3人
	市現職	1人	1人
	市OB	0人	0人
	その他	2人	2人
	非常勤役員	6人	6人
	固有	0人	0人
	市現職	0人	0人
	市OB	0人	0人
	その他	6人	6人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	131人	134人	138人
市派遣	123人	124人	129人
市OB	1人	1人	1人
その他	2人	3人	2人
嘱託員数	5人	6人	6人
固有嘱託	0人	0人	0人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

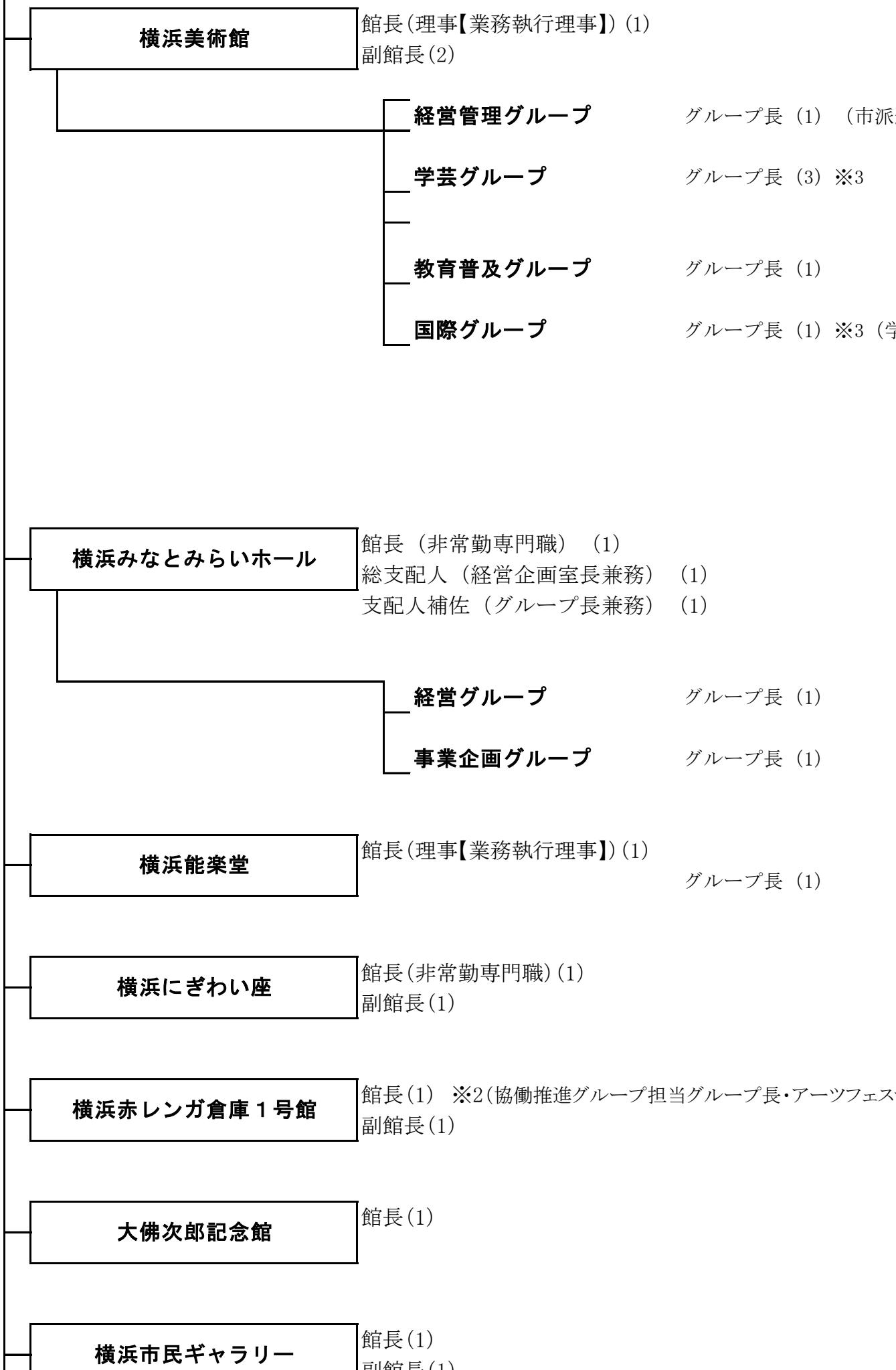
区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	13,203,600 円	883,832,688 円	62,682,026 円	143,870,423 円	1,103,588,737 円
29決算	19,253,600 円	923,649,506 円	65,689,282 円	150,403,329 円	1,158,995,717 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.9 歳	8人	31人	48人	43人	9人
(うち固有職員)	44.8 歳	8人	31人	47人	42人	1人

※嘱託員やアルバイトを除く



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団			所管課	教育委員会事務局健康教育課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	1 市内給食実施校への安全・安心な学校給食用物資の安定供給 ①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数	実績 (単位) ①件 ②延べ件	20	25	31	42	(目標) ①30 ②633			
		進捗状況	567	559	591	620	(実績) ①36 ②562			
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成			
	2 児童、保護者等に対する食育事業の推進 ①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ年間アクセス数	実績 (単位) ①% ②アクセス	-	-	95.7	92.9	(目標) ①85 ②7000			
		進捗状況	3345	7074	5029	6537	(実績) ①100 ②8604			
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	1-①新規登録納入業者や、衛生検査により衛生指導が必要と思われる納入業者に対する訪問指導を行い、給食用物資の安全性を確保しました。 1-②給食相談員4名が給食実施校を全校訪問し給食提供に伴う衛生管理の改善点を見直し、改善に向け助言しました。 2-①3年連続で協約目標を上回る高い満足度を達成しました。 2-②給食献立を家庭用の分量にしたレシピの公開など、給食を活用した食育事業を行いました。 ※1-②平成29年度、横浜市との業務委託契約の変更があり、委託実施内容に定められた訪問回数が年450件以上に変わりました。平成29年度実績は562件であり、それを上回っています。								
	①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
		市からの委託料を縮減するための事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）削減等	実績 (単位 千円)	5414	4743	4688	5018	(目標) 5143		
進捗状況			-	-	順調	順調	達成			
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)			引き続き日々の削減に努めます。 光熱水費は外的要因で料金が変動する可能性があるため、備品・消耗品は最低限の購入とします。 今後は広告料収入や食育イベントでの実費徴収などで、歳入を確保していきます。							
①協約の取組状況		業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
		団体の自立性を高めるため、主任制度を導入するとともに、職員の人材育成を充実 ①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数	実績 (単位) ②回	-	導入	運用	運用	(目標) ①運用 ②12		
			進捗状況	8	12	12	12	(実績) ①運用 ②12		
			進捗状況	-	-	順調	順調	達成		
		取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①主任制度の導入と併せ、「改正労働契約法」(平成25年4月1日施行)により、雇用形態の変更を検討する職員も含めた職員の能力向上と併せて業務・組織改革が必要となっています。 ②研修を通じ、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図りました。							

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
(2) 環境 変化・ 状況	28年度から新たに学校給食基準献立表の作成配付業務を受託しました。		
経営状況の ③ 団体状況	学校給食物資の調達業務を市教育委員会から受託しており、これに付随して学校給食基準献立表の作成及び食育推進事業に取り組んでいます。これらを効率的に推進することが公益的業務の役割と考え、今後も経営の向上に努めます。		
④ 課題の 今後の 課題	横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申で当財団は、横浜市の学校給食用物資の調達方法について社会環境の変化を踏まえながら常に点検することとされています。 また、職員の採用については、業務の内容に応じて専門職などの配置を検討すべきとされました。		
⑤ 課題 対応への 課題	物資調達については、日々業務の着実な執行を基本としつつ、物資調達方法・衛生管理確認の点検・見直しを進めていく中で、必要な改善策を検討し、教育委員会との情報交換を行います。		
⑥ 見直しの 協約	協約の見直しの必要性: 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
-----------	-----------------	-----------	-----------------

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)】

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
			外郭団体としての必要性、役割
具体的には、①アレルギー物質や食品添加物の使用制限について独自の規格を定め、安全・安心な物資を提供している、②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を日々行っている、③当団体が独自に構築した受発注システムを各学校と結び、各校必要量を集約して一括購入することで大量調達によるコストメリットを生む、などの公益的事業を行っています。 また、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、原則として市内中小企業に発注し、横浜市の外郭団体として市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。			
団体経営の方向性（団体分類）		引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）
経営向上委員会答申：団体経営の方向性		経営向上委員会答申:方向性に関する意見	引き続き経営の向上に取り組む団体
			方向性の考え方（理由）
<p>本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断で、当団体が学校給食物資の調達業務を担っています。</p> <p>また、平成29年度には、横浜市学校保健審議会から、学校給食では「栄養価の充足だけでなく、様々な食材を幅広く使用することで、子どもたちが生涯を通じて自ら食事を選択・決定する能力を身に付けることが必要である」との答申が出されました。</p> <p>これを踏まえて、公益的な立場で学校給食事業を行う当財団では、次の取組により今後とも学校給食事業の充実発展を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市場の動向を見据えつつ、安全・安心な給食物資の安定的かつ安価な調達方法を引き続き検討していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等350校、1日約20万食の給食食材を、毎日各校の必要量に応じて着実に調達します。 ②事業者及び学校への訪問や食材検査を通じて、食の安全・安心を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー物質を使わない食材や、添加物不使用の規格を定め、規格に沿った食材が提供されているか事前検査を行い、安全な食材提供に努めます。 ③優先的に市内産や県内産、国内産の食材を使用する方針により、地産地消を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消月間では「きやべつ」「だいこん」など市内産野菜を使った特別献立での「一斉供給事業」を引き続き実施していきます。 ④成長期に必要な栄養価を充足することを基本としたうえで、食育を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進では、和食の推進と共に季節の行事や国際都市横浜を意識した献立提案や、食文化や健康的な食事を給食メニューから学ぶ親子料理教室等を実施します。 <p>上記の取組を推進することにより、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を引き続き図っていきます。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間		平成30～32年度	協約期間設定の考え方
		<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前回協約期間（27～29）同様に単年度での目標と実績を基に3年間の進行管理を行う）	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に行っていくことが期待されています。

一方、食育については、食育基本法を基に教育委員会が定めた「学校における食育推進指針」の趣旨を理解し、公益財団法人として財団が持つ食材に関する知識やネットワークを活かした食育の取組をさらに一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。		
現在の取組	細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 ②給食相談員の学校訪問件数	29年度実績 ①36件/年（目標30） ②延べ562校/年（目標633）	目標数値 ①30件/年 ②延べ450校/年

団体名		公益財団法人 よこはま学校食育財団		所管課	教育委員会事務局健康教育課
具体的 的取組	団体	これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れているが、今後とも安全安心な学校給食事業継続のため、次の2事業を着実に実施します。 ①物資の安定供給を確実に実施していくため、物資納入業者等への訪問・必要な助言を実施し、給食用物資の安全性を確保します。 ②給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見し、改善に向け助言することでより安全な給食を実施するため、給食相談員による学校訪問を実施します。			
	市	安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。			

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		児童、保護者等に対する食育事業の推進により、児童の生涯にわたる健全な食生活の実現に寄与します。			
現在の取組		子どもたちが保護者とともに様々な食材に触れ給食メニューを調理することで、楽しく食文化や健康的な食事を知り、自らの食事に興味を持つよう、親子料理教室を開催しています。給食献立を家庭で作り、楽しめるよう、家庭用の分量にしたレシピを作成しホームページに掲載するなど、給食を活用した児童、保護者及び市民への食育事業の拡充を図っています。			
協約期間の主要目標		①食育情報に関するホームページ閲覧件数	29年度実績	①8,604アクセス/年 (目標7000)	目標数値 ①9000アクセス/年
具体的 的取組	団体	①ホームページの閲覧件数を維持できるよう、現在ホームページに掲載している食育情報を、保護者をはじめ市民の皆様により多く活用していただけるような内容となるよう、より一層充実させます。			
	市	健康福祉局が所管する府内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、団体が持つノウハウや食材に関する情報を、積極的に活用します。			

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		財団が行う公益的事業である食育推進関連事業について、独自財源を事業費に組み込むために、広告料収入などを確保します。			
現在の取組		ホームページバナー広告などの独自歳入予算を計上しています。			
協約期間の主要目標		ホームページバナー広告掲載などによる広告料歳入の確保	29年度実績	ホームページバナー広告料等 648,000円（従前は別目標の事務費削減で達成済）	目標数値 ホームページバナー広告料等 1,000,000円
具体的 的取組	団体	ホームページバナー広告料や食育関連事業での参加者実費徴収により、食育事業の歳入を確保していきます。			
	市	小学生の全家庭に配付を行っている学校給食献立表の広告料確保策について財団に情報提供や助言を行っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
現在の取組		人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度も導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を充実しています。			
協約期間の主要目標		①研修回数	29年度実績	①12回（目標12回）	目標数値 ①12回
具体的 的取組	団体	団体の自主性を高めるため、26年度に主任制度を導入し、周知を行った上で27年度から主任登用制度の運用を開始しました。29年度は試験による無期雇用制度を導入し、合格職員4名を無期雇用職員に転換しました。職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施し、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。また、当団体では専門的知識のある職員が求められているため、採用を通じて引き続き必要な専門職を配置していきます。			
	市	団体職員に対し、本市の給食関係業務や事務に関する必要な研修の実施を支援し、団体の自立性を高める取組を進めます。			

横浜市教育委員会事務局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、学校給食に関する事業を公益目的として実施する市内唯一の団体です。年間190回、1日20万食に及ぶ給食物資について、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ安価に調達するために次の項目を全て満たすのは当該団体以外になく、また、原則として市内中小企業に発注することにより、市内経済の活性化に寄与する役割も担っていることから、給食物資の調達について、当該団体に委託して行う必要があります。</p> <p>①保存料不使用やアレルギー物質除去等の独自の規格を定め、安全・安心を確保していること、 ②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配達・納品まで、安定的な供給を毎日行っていること、 ③当該団体が独自に開発したシステムを各学校と結び、必要量を取りまとめて一括購入することで大量調達によるコストメリットを生み出していること。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		経営改革方針（旧方針）における団体分類
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	<p>引き続き経営の向上に取り組む団体</p> <p>経営向上委員会答申：方向性に関する意見</p> <p>横浜市の学校給食用物資については、団体への委託を含めどのような調達方法が最適であるか、社会環境の変化を踏まえながら常に点検すること。</p>		
方向性の考え方（理由）	<p>本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断から、当面の間、当該団体が学校給食用物資の調達業務を担うこととしています。</p> <p>また、平成25年4月に公益財団法人の認定を受け、平成26年度より名称を「よこはま学校食育財団」と改めました。平成26年度から新たな公益的事業として、本市の学校給食基準献立作成業務及び食育推進事業に取り組んでいます。今後は、市場動向も踏まえた献立作成や食材費の効率的運用、当該団体が調達する食材や衛生管理に関する知識を活かした、効果的な食育事業を進めています。</p> <p>こうしたことから、組織機能の強化、委託料の削減や入札の見直しなどの事務改善に取り組みつつ、学校給食用物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を図っていきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）)

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に行っていくことが期待されています。

一方、平成26年4月に「横浜市学校給食会」から「よこはま学校食育財団」に名称を変更し、財団が持つ食材に関する知識や関係者とのネットワークを活かした食育の取組を一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	市内給食実施校への安全・安心な学校給食用物資の安定供給		
現在の取組	細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問指導、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数	25年度実績 ①20件/年 ②延べ567校/年	目標数値 ①30件/年 ②延べ633校/年
具体的取組	給食用物資の安全性を確保するために実施する物資納入業者等への訪問指導を強化します。また、給食相談員の学校訪問件数を増やすことにより、学校における給食用物資の取扱いに対する安全性の向上を図ります。		
市	安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。		

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進		
現在の取組	25年度に公益財団法人に移行するとともに、26年度に団体名称を「よこはま学校食育財団」に改め、児童、保護者及び市民に対する食育事業の拡充を図っています。また、情報発信力強化のため、ホームページのリニューアルを行いました。		
協約期間の主要目標	①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ閲覧件数	25年度実績 ①満足度調査一部実施 ②3,345アクセス/年	目標数値 ①85% ②7,000アクセス/年
具体的取組	各種食育事業を引き続き実施し、参加者にとって有益な事業内容となるよう事業内容を検証し、参加者の満足度を高めます。また、保護者をはじめ市民の皆様にとって有益な情報提供となるようホームページを活用した食育情報の掲載内容を充実させます。		
市	健康福祉局が所管する府内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、団体が持つノウハウや食材に関する情報を、積極的に活用します。		

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
2 財務の改善に向けた取組					
団体の目指す将来像	市からの委託料を縮減するための事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）削減等				
現在の取組	25年度は、対前年度4.9%削減しました。また、26年度においても、年次計画において24年度比約10%削減の目標を立て実施中です。				
協約期間の主要目標	①事務費の削減	25 年 度 実 績	①5,414千円/年	目標 数 値	①5,143千円/年
具体的 的 取 組	消費税率の増加による経費の増加が予想されますが、事務の改善等により事務費の一層の削減を図ります。また、自主財源確保のために26年度からバナー広告枠を増やすとともに、27年度から業者向け講習会の有料化等、自主財源の確保について引き続き検討していきます。				
市	財団からの本市への資料提供について、電子データ（電子メール、ホームページ）の利用により事務費の削減に努めます。				
3 業務・組織の改革					
団体の目指す将来像	団体の自立性を高めるため、主任制度を導入するとともに、職員の人材育成を充実				
現在の取組	25年度の公益財団法人認定に伴い、26年度から全職員に対し人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図りました。また、職員の人材育成のため、研修を充実しています。				
協約期間の主要目標	①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数	25 年 度 実 績	①主任制度の検討 ②8回/年	目標 数 値	①主任制度の運用 ②12回/年
具体的 的 取 組	団体の自主性を高めるため、26年度に主任制度を導入し、周知を行った上で27年度から主任登用制度の運用を開始します。また、職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施し、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。また、職員の採用にあたっては、引き続き必要な専門職を配置していきます。				
市	団体固有職員（主任）に対し、本市の給食関係業務や事務に関する研修を実施し、団体の自立性を高める取組を支援します。				

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

公益財団法人 よこはま学校食育財団

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	7人	7人	8人
固有	2人	2人	3人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	1人
その他	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	5人	5人	5人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	4人	4人	4人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	4人	4人	6人
市派遣	1人	1人	4人
市OB	3人	3人	2人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	0人	0人	0人
嘱託員数	17人	17人	13人
固有嘱託	9人	9人	6人
市OB嘱託	8人	8人	7人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	13,423,720 円	9,507,000 円	0 円	0 円	22,930,720 円
29決算	14,066,060 円	9,598,000 円	0 円	2,636,000 円	26,300,060 円

※嘱託員やアルバイトを除く

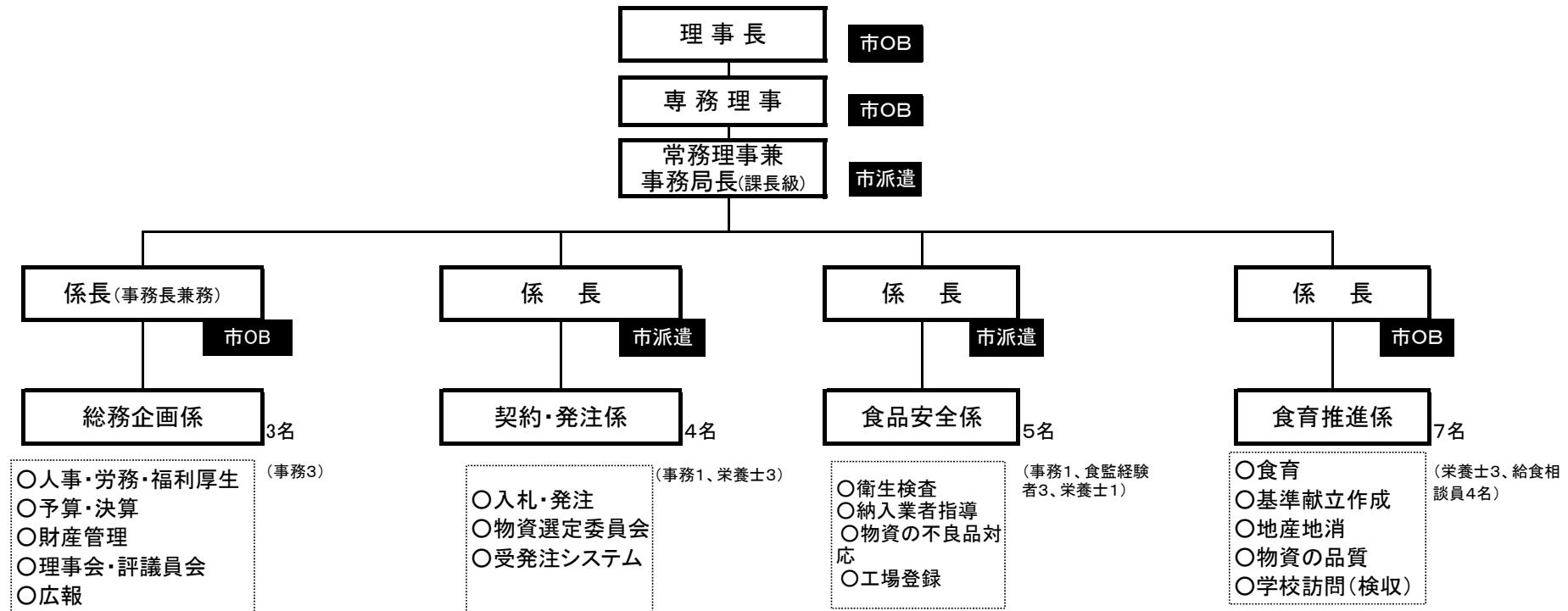
3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	48.0 歳	人	2人	1人	4人	人
(うち固有職員)	53.0 歳	人	人	1人	3人	人

※嘱託員やアルバイトを除く

平成30年度 公益財団法人 よこはま学校食育財団

平成30年7月1日現在



	職員構成		
	予算定数	実数(7月1日現在)	参考
市派遣職員	3	3	課長級1名、係長級2名
常勤職員(正規雇用)	2	4	総務1、契約2、安全1
常勤職員(有期雇用)	12	9	係長級2名、一般7名(総務2、契約2、食育3)
非常勤職員	4	4	給食相談員4名(給食相談員定数4)
臨時職員	4	4	食品安全係4名(週4-3名、週3-1名)
合計	25	24	

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会			所管課	市民局スポーツ振興課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団体	事業の再整理・重点化等に取り組む団体									
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①事業参加者数を100万人以上にする	実績 (単位)	996,485人	1,292,288人	1,357,671人	1,631,438人	(目標) 100万人以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1,698,917人			
	②施設利用者数を1,000万人以上にする	実績 (単位)	9,821,322人	10,209,260人	11,730,875人	11,606,485人	(目標) 1,000万人以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 10,789,563人			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	横浜マラソンの中止等荒天の影響もありましたが、障害者スポーツ推進に向けた取り組みの強化や、区体協をはじめとする諸団体によるイベント開催の拡大、また、横浜市スポーツボランティアセンターの運営、保育園への派遣指導といった新たな事業を開始したこともあり、事業参加者の目標を達成することができました。 スポーツセンターや日産スタジアム、プールなどの施設では、工事や改修、荒天による休館などの影響もあきましたが、新たに建設した横浜銀行アイスアリーナの順調な滑り出しに加え、各施設における教室事業の工夫や改善、プロスポーツの試合開催などにより、施設利用者数についても目標を達成することができました。								
	事業の再整理・重点化等に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	健全な経営を行うとともに、市の方針に合わせた施設管理や事業展開を行う。	実績 (単位)	市において事業のあり方の検討	市において事業のあり方の検討、各施設の方針の方向性を決定	市において事業のあり方の検討、各施設の方針の決定	市において事業のあり方の検討、各施設の方針の決定	(目標) 市の動向を注視し、協会として、検討結果に合わせた施設経営を行う。			
		進捗 状況	-	-	-	-	(実績) 市の動向を注視し、方針に合わせた施設運営を行った。			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	市としては、余熱及び旧余熱プール(5施設)について、「プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針」(平成27年10月)が示され、民間活力を活用した運営手法を導入し、さらなる利用促進・経営改善を行うため、指定管理者制度を導入する方針を平成28年度に決定し、平成31年4月から指定管理者による管理開始を予定しています。 団体は、施設管理に依存しない健全な経営を行うため、健康経営や子どもの体力向上、インクルーシブスポーツの推進といった新たな事業を展開したほか、指定管理施設の運営に関する事業の再整理に向けた検討を進めました。								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	実績 (単位)	収入:91.6% 支出:92.7%	収入:90.6% 支出:90.6%	収入:91.2% 支出:93.9%	収入:90.1% 支出:94.9%	(目標) 収入:90%以上 支出:90%以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 収入:91.7% 支出:95.0%			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	長期借入金の返済や安定的な組織運営のため、月次による収支状況の管理や決算見込みの作成を年に2回行いました。新たな事業展開としては寄付金に基づく障害者スポーツの推進について担当部署を設置し、取り組みを強化しました。また、働く世代の健康づくりについても、関係団体との協議を進めつつ、次年度からの取組強化への方向性をまとめました。 これらにより、総収入に対する指定管理及び普通財産施設(横浜銀行アイスアリーナ以外の運営施設)の収入割合が減少しつつあります。								

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会			所管課	市民局スポーツ振興課						
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）										
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)					
① 協約の取組状況	職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	実績 (単位)	人事考課制度の導入と定着	人事考課制度の定着	人材育成に関する基本的な考え方の整理(素案の作成)	計画の策定					
		進捗状況	-	-	順調	順調					
② 環境変化状況の	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	計画的・体系的に職員のキャリア形成と合わせた人材育成を図り、職員がいきいきと働くことができることで、市民から信頼され、協会理念が実現できるよう、「人財育成計画」を策定しました。この計画をベースに各種研修や職員意識調査の実施、嘱託職員の無期化制度や固有職員の業績評価制度等の整備を行いました。 また、職員の健康づくりを経営的な視点から考え、「健康経営」への取り組みを行った結果、「横浜健康経営認証クラスAA」の認証を受けました。									
		平成28年度から、指定管理施設の応募結果や施設利用中止により運営施設の増減が発生しています。(増:緑スポーツセンター・泉スポーツセンター・三ツ沢公園、減:港北スポーツセンター・港南プール・本牧市民プール) 平成29年度は、日産スタジアムがラグビーワールドカップ2019™に向けた改修により約4か月間、磯子スポーツセンターは天井工事により約9か月間臨時閉館しました。また、みなとみらいスポーツパークが11月をもって運営終了となりました。 ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運が高まるとともに、スポーツ庁において第2期スポーツ基本計画がH28年度末に策定されました。スポーツの成長産業化が明確に打ち出されたことにより、スタジアム・アリーナのプロフィットセンター化や異業種と連携した様々な取り組みに向けた動きが進んでいます。									
③ 経営団体状況の	平成27年度から自己所有施設としてスケートリンクを整備したため、長期借入金が発生してますが、スケートリンクの運営自体は当初計画通り順調に推移しています。 経営の安定性を高めるため、確実な借入金の返済で自己資本比率を高めながら、流動比率についてもしっかりと確保していくことが求められます。このため、今後もスケートリンクの運営状況を注視しつつ、収益源の多様化も図っていく必要があります。										
④ 課題今後の	不採算部門である屋内プールの運営方式がH31年度から指定管理者制度へと移行するため、また、現在指定を受けている指定管理施設の多くがH32年度までの指定期間となっているため、それぞれについて対応していく必要があります。 財源の多くが指定管理施設からの収入となっているため、引き続き団体の強みを活かしつつ新たな事業への取り組みを強化し、収益源の多様化を図る必要があります。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツブームを一過性で終わらせることなく、スポーツ・文化及び共生社会をどのように根付かせるかが今後の課題となります。										
⑤ 課題対応への	平成29年度末に、新たな中期計画(2018～2020年度)を策定しました。この計画に基づき、プールの指定管理者制度対応も含め次期指定管理者について、応募への考え方等を整理し、応募施設決定プロセスを明確化します。 また、公益的事業として特に重要な部分については体制の強化も図るとともに、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックへの関心を高めつつ、レガシーにつながる事業展開や「働く世代」に向けた健康事業等、新たな事業の収益化を進めています。										
⑥ 見直し協約の	協約の見直しの必要性: 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】										

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
-----------	-----------------	-----------	-----------------

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会			所管課	市民局スポーツ振興課				
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体								
経営の方向性									
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としており、52の競技団体や各区体育協会など計74の団体が加盟している本市で唯一の団体であり、横浜市スポーツボランティアセンターの事務局も担っています。</p> <p>また、横浜市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様がいきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」及び「中期4か年計画」において、「身近な場所でスポーツに親しむ機会（する・みる・さえる）の提供」を掲げており、当該団体を「本市におけるスポーツ施策の中核的な担い手」と位置付けています。この役割を果たすことにより、スポーツ推進計画の基本目標である「子どもの体力向上方策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」の推進等に引き続き貢献することが求められています。</p>								
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体					
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見								
方向性の考え方（理由）	<p>前記政策目標を実現させていくため、団体がこれまで蓄積してきたノウハウや経営資源、多数の地域団体・加盟団体との長年にわたる深い信頼関係等により、本市におけるスポーツ施策の中核的存在であるという団体の特性を生かし、市と連携・協力して、地域スポーツ支援、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベント開催支援、スポーツ施設管理運営等を行います。その上で、団体の経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指します。</p> <p>前期協約期間において、団体の経営上長年の懸案であった屋内プールについて、市が指定管理者制度導入を決定し、事業の再整理を図りました。</p> <p>また、団体の「中期計画」等に基づき、施設運営以外の安定的な財源確保のため、長期的な運営が可能となる横浜文化体育館のPFI事業への参入（民間企業を代表とするグループの構成員）や、企業を顧客とした「働く世代」に向けたスポーツ・健康産業関連といった事業の多様化など、更なる経営の向上に積極的に取り組んでいます。</p>								
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）									
【取組の概要】									
<p>経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくり、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベントの開催等を支援していきます。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化に取り組んでいきます。</p>									
1 公益的使命の達成に向けた取組									
団体の目指す将来像	各種ニーズに合わせた多様な事業を実施することで、身近な場所でスポーツに親しむ（する・みる・さえる）市民を増やします。								
現在の取組	申し込み・支払方法の簡素化や教室事業の充実、各種事業の積極的なPR等により、事業参加者の増加に努めています。								
協約期間の主要目標	障害者も含め様々な市民が参加しやすい事業や、大規模イベントを契機としたスポーツ推進事業を実施し、身近な場所でスポーツに親しむ市民を増やす。	29年度実績	事業参加者数 3,174,136人	目標数値	事業参加者数 319万人以上				
具体的な取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">団体</td> <td style="width: 90%;">障害のある方も含め市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等の企画、開催や、大規模スポーツイベントの市内開催を控え、加盟団体を始め、各企業・団体との連携を強化し、大規模イベントを契機としたスポーツ推進に貢献する事業を行うことで、身近な場所でスポーツに親しむ市民の増加を図ります。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・さえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。</td> </tr> </table>					団体	障害のある方も含め市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等の企画、開催や、大規模スポーツイベントの市内開催を控え、加盟団体を始め、各企業・団体との連携を強化し、大規模イベントを契機としたスポーツ推進に貢献する事業を行うことで、身近な場所でスポーツに親しむ市民の増加を図ります。	市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・さえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。
団体	障害のある方も含め市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等の企画、開催や、大規模スポーツイベントの市内開催を控え、加盟団体を始め、各企業・団体との連携を強化し、大規模イベントを契機としたスポーツ推進に貢献する事業を行うことで、身近な場所でスポーツに親しむ市民の増加を図ります。								
市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・さえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。								
2 財務の改善に向けた取組									
団体の目指す将来像	収支バランスの取れた健全な団体運営と行政コストの縮減								
現在の取組	新規事業の実施や管理施設における収入増を図るとともに経費の削減に努めました。								
協約期間の主要目標	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	29年度実績	収入：91.7% 支出：95.0%	目標数値	収入：90%以上 支出：90%以上				
具体的な取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">団体</td> <td style="width: 90%;">事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>事業の整理と再構築に向け、団体と協議を進めます。</td> </tr> </table>					団体	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。	市	事業の整理と再構築に向け、団体と協議を進めます。
団体	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。								
市	事業の整理と再構築に向け、団体と協議を進めます。								

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像	人材育成計画に基づき、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ることで、今後の協会運営を担う人材育成を進め、市の政策実現に資する。			
現在の取組	人材育成計画を策定・改正し、計画に基づき、人事考課、研修、人事異動により、人材育成を図っています。			
協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新することで、専門性の高い人材を養成するとともに、職員のモチベーション向上、組織の活性化を図ります。	29年度実績	①人材育成計画に基づく実施及び改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	目標数値 30年度： ①人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ130人 31年度： ①人材育成計画の中間期振り返りを実施 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ140人 32年度： ①人材育成計画の改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
具体的な取組	団体	協会内外の環境の変化に対応し、職員一人ひとりがスポーツ振興のプロフェッショナルとして、高い能力とモチベーションを保持していくため、人材育成計画に基づき、計画的・体系的に職員のキャリア形成と人材育成を図ります。		
	市	策定した計画に沿って人材を育成するとともに、職員が着実にキャリアアップを図ることができるよう、引き継ぎ助言等を行います。		

横浜市市民局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会			所管課	市民局スポーツ振興課		
経営の方向性							
外郭団体としての必要性、役割	本市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様に、いきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」を策定しています。本計画の実現において、誰もが身近なところでスポーツに親しめるよう、地域スポーツの支援や健康・体力づくり事業、競技スポーツ推進事業等を実施し、地域スポーツ振興の拠点となる施設を管理運営する当該団体の役割は非常に重要です。						
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体			経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体		
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	団体の位置付け・求める役割を市として明確にした上で、必要な公益的事業を継続的に実施していくよう、安定的な財源の確保を進めること。				
方向性の考え方（理由）	地域スポーツの支援や各種スポーツイベントの開催、健康体力づくり事業の推進など、公益的事業に関する取り組みについては、前期協約期間で目標とした項目を概ね達成しています。本市としても、団体の役割が非常に大きいと認識しております。また、ウィンタースポーツの普及に努めることから、スクートリンクの再整備などの大規模な事業を展開しており、引き続き経営努力が必要となっています。今後はさらなる安定的な経営が求められることから、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」とします。						
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）							
【取組の概要】							
経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくりを支援していくことが必要となります。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化が必要となります。							
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組							
団体の目指す将来像	市民がスポーツに参加する機会を増やし、市民の健康・体力づくりを支援する						
現在の取組	各種事業の積極的なPRや管理施設内での教室事業の充実などにより、事業参加者や施設利用者の増加に努めました。						
協約期間の主要目標	①事業参加者数を100万人以上にする ②施設利用者数を1,000万人以上にする	25年度実績 ① 996,485人 ② 9,821,322人	目標数値 ① 100万人 ② 1,000万人				
具体的な取組	団体：事業内容や展開手法の見直しを図るとともに、関係団体との連携を強化し、事業参加者数の増加を図ります。また、事業展開の場として管理施設を確実に確保します。 市：地域スポーツの推進やマラソン・トライアスロンなどの大規模スポーツイベントの開催においては、体育協会と連携して事業展開し、広く市民がスポーツに参加する機会を提供します。						
1 (2) 事業の再整理・重点化等に向けた取組							
団体の目指す将来像	地域スポーツ施設等の健全な経営を行っている						
現在の取組	地域スポーツ振興の拠点として、施設を活用した様々な事業を展開しています。						
協約期間の主要目標	健全な経営を行うとともに、市の方針に合わせた施設管理や事業展開を行う。	25年度実績 市において事業のあり方の検討を行っている。	目標数値 市の動向を注視し、協会として、検討結果に合わせた施設経営を行う。				
具体的な取組	市：再整理・重点化に向けて、地域スポーツ施設等の見直しについて検討します。その際、現場である、施設管理者や事業実施者の意見も聞きながら進めます。 団体：市の方針や協会としての自主事業等の展開を見据えて、市の検討状況等の把握に努めるとともに、方針が出てからは、早期に方針に合わせた施設経営ができるよう、検討を行います。						

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																																			
2 財務の改善に向けた取組																																			
<table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td> <td colspan="5">補助金以外の収入を増やし、行政コストの縮減を図りながら公益目的事業を展開する</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="5">新たな事業の実施や協賛金の獲得、管理施設の収入増加に努めました。</td> </tr> <tr> <td>協約期間の主要目標</td> <td>事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する</td> <td>25年度実績</td> <td>収入：91.6% 支出：92.7%</td> <td>目標数値</td> <td>収入：90%以上 支出：90%以上</td> </tr> <tr> <td>具体的な取組</td> <td colspan="5">協会の安定経営が求められる中、收支のバランスを図りながら事業展開ができるよう、自主財源の確保や経費削減に向けたスキームを確立します。</td></tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="5" rowspan="3"></td></tr> </table>					団体の目指す将来像	補助金以外の収入を増やし、行政コストの縮減を図りながら公益目的事業を展開する					現在の取組	新たな事業の実施や協賛金の獲得、管理施設の収入増加に努めました。					協約期間の主要目標	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	25年度実績	収入：91.6% 支出：92.7%	目標数値	収入：90%以上 支出：90%以上	具体的な取組	協会の安定経営が求められる中、收支のバランスを図りながら事業展開ができるよう、自主財源の確保や経費削減に向けたスキームを確立します。					市						
団体の目指す将来像	補助金以外の収入を増やし、行政コストの縮減を図りながら公益目的事業を展開する																																		
現在の取組	新たな事業の実施や協賛金の獲得、管理施設の収入増加に努めました。																																		
協約期間の主要目標	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	25年度実績	収入：91.6% 支出：92.7%	目標数値	収入：90%以上 支出：90%以上																														
具体的な取組	協会の安定経営が求められる中、收支のバランスを図りながら事業展開ができるよう、自主財源の確保や経費削減に向けたスキームを確立します。																																		
市																																			
3 業務・組織の改革																																			
<table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td> <td colspan="5">組織の活性化を図り、今後の協会運営を担う人材育成を進める</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="5">人事考課制度の導入や研修制度の充実によって人材育成を図っています。</td> </tr> <tr> <td>協約期間の主要目標</td> <td>職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する</td> <td>25年度実績</td> <td>人事考課制度の導入と定着</td> <td>目標数値</td> <td>27年度：基本的な考え方の整理 28年度：実施計画策定 29年度：実施・見直し</td> </tr> <tr> <td>具体的な取組</td> <td colspan="5">人材こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、人材育成計画を策定します。協会の「人材育成・活用の基本的な考え方」を整理し、人事考課制度や職員研修の充実を図るとともに、女性職員の管理職登用や経営参画できる責任職への固有職員の登用などを検討し、今後の協会運営を担う人材育成を進めます。</td></tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="5">中長期的な計画策定を行えるよう、本市における人材育成や人事考課制度に関する情報提供を行い、考え方の整理の段階から助言等を行います。</td></tr> </table>						団体の目指す将来像	組織の活性化を図り、今後の協会運営を担う人材育成を進める					現在の取組	人事考課制度の導入や研修制度の充実によって人材育成を図っています。					協約期間の主要目標	職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	25年度実績	人事考課制度の導入と定着	目標数値	27年度：基本的な考え方の整理 28年度：実施計画策定 29年度：実施・見直し	具体的な取組	人材こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、人材育成計画を策定します。協会の「人材育成・活用の基本的な考え方」を整理し、人事考課制度や職員研修の充実を図るとともに、女性職員の管理職登用や経営参画できる責任職への固有職員の登用などを検討し、今後の協会運営を担う人材育成を進めます。					市	中長期的な計画策定を行えるよう、本市における人材育成や人事考課制度に関する情報提供を行い、考え方の整理の段階から助言等を行います。				
団体の目指す将来像	組織の活性化を図り、今後の協会運営を担う人材育成を進める																																		
現在の取組	人事考課制度の導入や研修制度の充実によって人材育成を図っています。																																		
協約期間の主要目標	職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	25年度実績	人事考課制度の導入と定着	目標数値	27年度：基本的な考え方の整理 28年度：実施計画策定 29年度：実施・見直し																														
具体的な取組	人材こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、人材育成計画を策定します。協会の「人材育成・活用の基本的な考え方」を整理し、人事考課制度や職員研修の充実を図るとともに、女性職員の管理職登用や経営参画できる責任職への固有職員の登用などを検討し、今後の協会運営を担う人材育成を進めます。																																		
市	中長期的な計画策定を行えるよう、本市における人材育成や人事考課制度に関する情報提供を行い、考え方の整理の段階から助言等を行います。																																		

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

公益財団法人 横浜市体育協会

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	22人	21人	21人
	6人	6人	6人
	固有	0人	0人
	市現職	2人	2人
	市OB	3人	3人
	その他	1人	1人
	非常勤役員	16人	15人
	固有	0人	0人
	市現職	2人	2人
	市OB	2人	3人
	その他	12人	10人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	159人	161人	170人
市派遣	149人	150人	156人
市OB	4人	5人	6人
その他	5人	5人	5人
嘱託員数	1人	1人	3人
固有嘱託	116人	115人	114人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	1人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	14,582,960 円	1,063,766,782 円	90,552,248 円	166,859,645 円	1,335,761,635 円
29決算	9,810,000 円	1,082,215,119 円	91,639,026 円	117,224,953 円	1,300,889,098 円

※嘱託員やアルバイトを除く

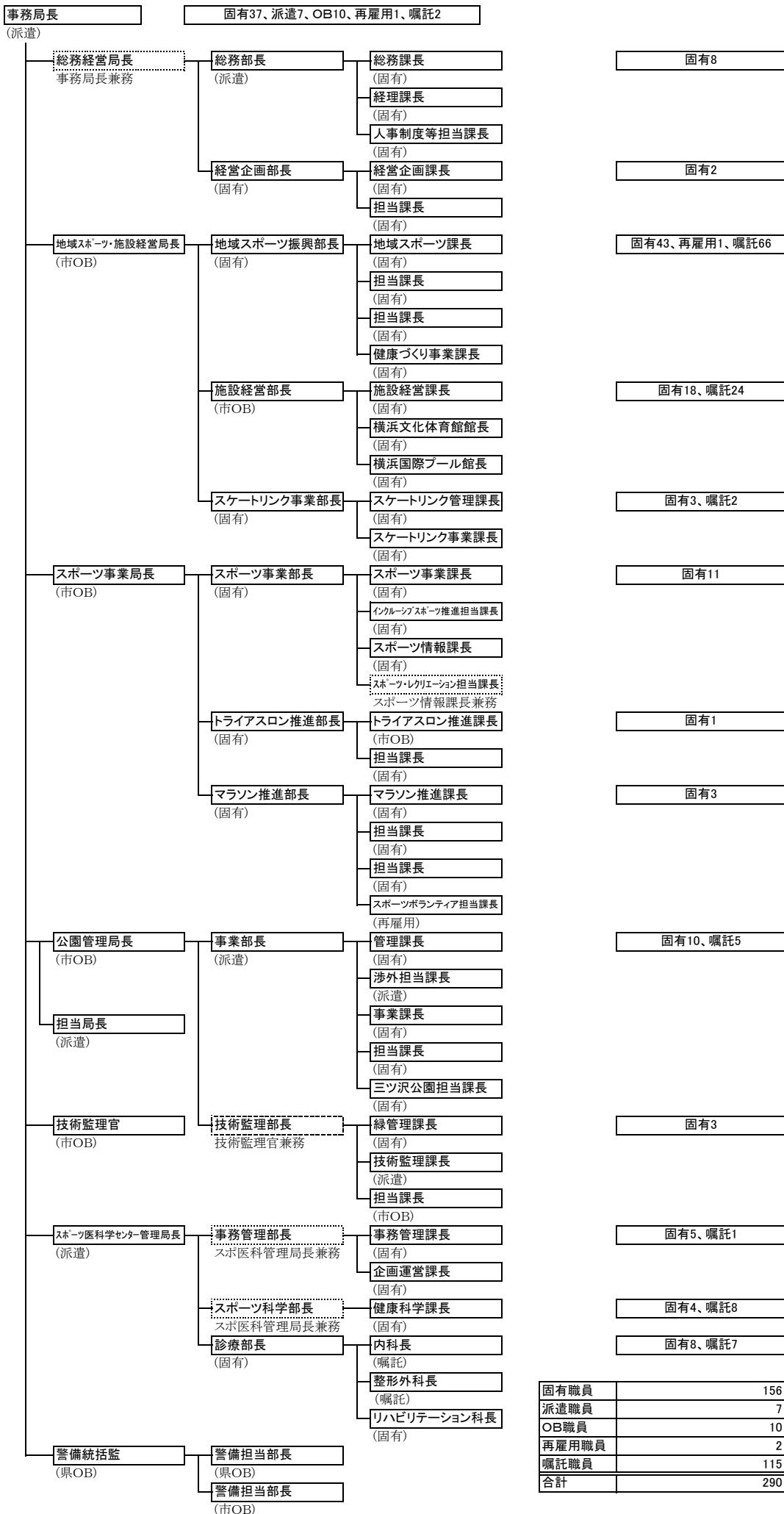
3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.1 歳	14人	27人	64人	56人	14人
(うち固有職員)	44.7 歳	14人	26人	63人	51人	2人

※嘱託員やアルバイトを除く

平成30年度（公財）横浜市体育協会 組織図(無記名)

平成30年7月1日現在



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人三溪園保勝会			所管課	文化観光局観光振興課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①入園者数の増	実績 (単位)	380, 076人	422, 476人	442, 702人	474, 272人	485, 000人 (実績) 482, 336人			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成			
	②外国人入園者数の増	実績 (単位)	23, 537人	27, 347人	34, 620人	39, 782人	38, 000人 (実績) 44, 301人			
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>目標の485,000人には2,664人（一日平均1,310人約2日分）届かなかつたものの、29年7月に入園料等改定後、入園者数約8%減を見込んでいたが、外部団体との連携やメディアへの露出など情報提供に取組み、過去9年で最高の入園者数となり、「ほぼ達成」と考えている。</p> <p>また、集客が多く見込まれる秋に悪天候が続き集客不振となつたが、安価な敬老パスポートの販売や洗浄便座付トイレの整備等、新料金に見合つたサービスの提供や利用環境の向上を図つた。</p> <p>なお、外国人入園者数については、目標38,000人を大幅に上回る44,301人と達成。外国人観光客の誘致に向け、ホテルコンシェルジュへの営業活動やクルーズ船へのセールスを積極的に行つた。</p> <p>また、「ぶらり三溪園バス」の運行について、来園者の利用状況を踏まえ、ダイヤ改正を提案し、アクセスの改善につなげた。</p>								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	事業収入（寄付金含む）の増	実績 (単位)	235, 836千円	274, 271千円	280, 370千円	284, 185千円	(目標) 290, 000千円 (実績) 338, 201千円			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	定例で行われる季節催事では、お客様へのお声かけやアンケートでの御意見を踏まえ、リピーター客の確保や満足度向上に取り組んできた。また、ウェディング撮影等の施設利用の順調な伸びや料金改正による增收により目標を達成した。								
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	庭園ボランティアの活躍の場の提供及び機会の拡大（庭園ボランティア活動実績）	実績 (単位)	延624人	延600人	延722人	延954人	(目標) 延750人 延912人			
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	庭園ボランティア活動に精力的に取り組んでおり、園内の美化に一定の成果を得た。名勝指定されているため、整備を行うにはより高い知識や専門性が求められるため、ボランティア活動ができるない領域もあり、財団との意見合せやボランティアとしての作業熟度の向上に向け、研修等を実施する必要を感じた。								

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境・変化・状況	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を見据え、観光における文化財の利活用が国の重点政策として位置付けられており、整備するだけでなく「魅せる文化財」として積極的に利活用を図ることが求められている。また、インバウンドにおける個人旅行客の増加及びリピーター化が進む中で、日本の歴史や文化を体験できるプログラムへの期待が高まっている。</p> <p>戦後の復旧工事から60年が経過しており、重要文化財建造物の大規模修繕及び耐震化対策の第一歩を踏み出した（第一期工事30-36年度 臨春閣・月華殿屋根葺き替え、旧東慶寺仏殿解体工事）</p>		
経営団体状況	<p>29年7月に入園料等を改定したが、改定後に見込まれる增收分は文化財の修繕費等に充てる必要があり、安定した入園者数の確保が経営基盤の根幹と考えている。</p> <p>一方で、右肩上がりを続けてきた「披露宴利用」の利用数は停滞し始めており、利用者ニーズを探り、利用しやすいサービスを常に検討・導入していく必要がある。</p> <p>古建築等の保全には、国・県・市の支援が不可欠である。また、環境の維持管理、将来に向けた整備資金の積立等、現在の経営状況を把握し、安定した経営及び財源確保に取り組む必要がある。</p>		
④今後の課題	<p>戦後の復旧工事から60年が経過した重要文化財等の大規模修繕及び耐震化対策は最重要課題であり、今後10年以上にわたる文化財保存修理事業として、確実に進めていく必要がある。現段階では保存修理のみ事業費が明らかになっているが、着手後、耐震診断による構造補強の経費も具体的になってくる。今後、「魅せる文化財」として利活用していくためにも、財団の自主財源のみならず本市からの支援も重要であり、持続可能な事業費の確保が必要である。</p> <p>また、耐震診断は補強の必要性やその度合いにより、施設の利用や見せ方にも大きく影響する。公益的使命を逸脱しない範囲で、利用上のルールや立入制限等についても検討したい。</p> <p>定款に謳う「文化財建造物と名勝庭園を維持管理するとともに、これを活用し、潤いある…」を実現するためには、できるだけ早い時期に専門性を有する技術職員等の確保も重要と考える。</p>		
⑤課題への対応	<p>①文化財保存修理事業や公益会計に関する専門知識のある職員の採用 ②専門性を生かした適切な人員配置や業務内容の見直し ③料金改定による受入環境や事業展開等を行う営業活動や来園者サービス ④満足度向上の徹底など、知識や技術を培った職員の配置や適正な人数の把握 など、人材育成を含めて検討する必要がある。</p>		
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
※経営向上委員会の助言の提示後に作成
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当団体は、原家が横浜市に「三溪園」の寄附を申出したことにより、三溪園の所有、管理及び運営を行うことを目的に、当時の横浜市長が理事長となり昭和28年に設立された団体である。 公益財団法人として運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置や育成が可能となっている。また、文化的遺産を将来にわたり良好な状態で残していく使命に大きく貢献している。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		前期協約における団体経営の方向性（団体分類）
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>10棟の重要文化財を含む17棟の歴史的価値の高い建造物と、国の名勝指定を受けた約53,000坪の広大な日本庭園など、本市唯一無二の文化遺産を保存整備し、将来にわたり良好な状態で残していくことが団体の役割として受け継がれている。現在策定中の「横浜市中期4か年2018-2021」において、公民一体での観光・M I C E 施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要があるとしており、三溪園が持つ歴史・文化的資産も観光施策に活用していく。</p> <p>また、文化財保護法等の一部改正により、地域における文化財の総合的な保存・活用又は個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しが図られ、三溪園においても文化財を生かしつつ、その継承に取り組むことの重要性を鑑みて、より積極的に施設の利活用を進めていく。</p> <p>さらに、戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い、長期大規模修繕が必要となっている。迎賓施設としての魅力の向上や日本文化の伝承、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備及び耐震化に努め、公益的使命を果たすために、本市としても積極的に関与・支援することは必要不可欠であり、また、引き続き経営努力を続ける必要がある。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～34年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（料金改定等の影響を踏まえた事業展開及び新しい目標設定及び確認を行った期間）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
【取組の概要】					
<p>迎賓施設としての魅力の向上や日本文化とのふれあいや伝承の場を、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備など、公益的使命を果たすために、集客に関する目標設定を行うとともに、安定した事業執行に向けて、施設の整備及び運営体制を整える。</p>					
<p>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</p>					
団体の目指す将来像	認知度及び来訪率の向上、再来訪につながる魅力を発信等、満足度の高い施設を目指す。				
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性を生かしたイベントや季節催事の実施 入園料等の改定と年間パスポートの拡充 旅行会社やホテルコンシェルジュ等への営業活動 多言語リーフレット（英、中（繁・簡）、韓、仏）の発行 				
協約期間の主要目標	①入園者数の増 ②外国人入園者数の増		29年度実績	①467,592人 (29年1月～12月) ②44,255人 (29年1月～12月)	目標数値
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開 受入環境整備（トイレ、多言語案内等）、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る 国内外の団体ツアーやクルーズ船客などへの積極的な誘致活動 英語対応可能なガイドボランティアの拡充 				
市	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。 府内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。 横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。 				

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
2 財務の改善に向けた取組						
団体の目指す将来像		施設の良好な維持管理を行い、入園者数、事業収入ともに増加を目指す。 また、施設の特性を生かした利用枠の拡大、平日の施設利用の拡充を図る。				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・入園料及び施設使用料の改定による影響の検証 ・庭園利用や結婚披露宴等による古建築の貸出し 				
協約期間の主要目標		①事業収入増 ②貸出し施設利用件数の増 ③寄附金の増	29年 度 実 績	①338,201千円 ②304件 ③実績なし	目標 数 値	①385,000千円 ②400件 ③1,000千円
具体的 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・新料金に見合った施設の整備及びサービスの提供 ・企業への営業活動のためのセールスツールの拡充 ・横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス活動 ・結婚式以外のライフィイベント開発や企業の利用誘致 ・寄附金確保のためのセールス体制の強化とサポーター制度等の普及 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な料金体系の検討、調整を団体とともに進める。 ・庁内、局内の事業等と連携し相乗効果を高めるとともに、貸出施設の活用促進を図る。 ・市内及び庁内会議の誘致やセールス支援、事業PRの支援を行う。 				
3 業務・組織の改革						
団体の目指す将来像		今後の長期大規模修繕に向けた自主財源の確保及び魅せる文化財として価値を守り、伝えられる専門的な職員を擁する団体				
現在の取組		戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い長期大規模修繕が必要となっており、専門家の指導のもと、修繕、耐震化計画を策定。 また、国、県、市の支援に向け調整を行っている。				
協約期間の主要目標		・文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修、指導 ・保存修理及び維持管理の専門性を高める	29年 度 実 績	新規のため実績なし	目標 数 値	10回 (研修会等2回/年)
具体的 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の根幹となる使命を直接担う人材である専門性の高い人材の雇用及び育成 ・専門職員と臨時職員やボランティアを含む多様なスタッフとの情報共有の仕組みづくり ・長期大規模修繕中の集客への影響や見せ方の工夫など、課題に対する検証と実行 ・重要文化財の長期修繕においては、引き続き、国、県、市の支援に向けた調整 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材確保に向けた支援 ・歴史的建造物等の長期大規模修繕の計画的な実施にかかる支援等 ・重要文化財の長期大規模修繕における支援について、国、県と事業の必要性の確認及び補助金負担率の調整 				

横浜市文化観光局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
-----	---------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、原家が横浜市に「三溪園」の寄附の申し出をしたことにより、三溪園の所有・管理及び運営を行うことを目的に昭和28年に設立された団体です。財団法人として運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置・育成が可能となっており、文化的遺産を将来にわたって良好な状態で残していく役割に大きく貢献しています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	施設の計画的な修繕には、収支の改善が不可欠なため、収益の向上に向けた企画力の強化や、固定費の削減等について検討すること。
方向性の考え方（理由）	平成19年2月に国の「名勝」に指定され、10棟の重要文化財、3棟の横浜市指定有形文化財を含む17棟の古建築が配置されており、約53,000坪の広大な緑深い日本庭園や歴史的価値の高い古建築などの文化遺産を良好な状態で保存し、将来へ残していくことが団体の役割として期待されています。また、中期4か年計画に掲げるM I C E の推進、シティプロモーション施策と積極的に連携し、滞在環境向上や誘客企画の充実、アフターコンベンション施設として活用を図ることをはじめ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた迎賓施設としての魅力向上、受入環境を整備することで、市内外・海外からの多くの人々が日本文化と触れ合う憩いの場として公益的使命を果たすために、引き続き経営努力を続ける必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																																	
【取組の概要】																																	
2020年の東京五輪に対応し、迎賓施設としてのさらなる魅力向上、受入環境を整備し、市内外・海外からの多くの人々が日本文化と触れ合う場として公益的使命を果たす必要があります。また、天候に左右されない施策、天候不順がある程度生じるものとして、集客に関する適正な目標設定を行います。また、合理的・安定的な事業執行に向けて、施設の体制を整えます。																																	
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">団体の目標</td> <td colspan="5">認知率及び来訪意向を上げ、天候に左右されない施策・取組及びアクセス向上を通して、入園者増を図ります。併せて、海外からの来園者にも満足度の高い施設を目指します。</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">現在の取組</td> <td colspan="5">三溪園の特性及び季節感を生かした種々のイベント・催事を実施。また、夏休み期間中に市内小学生が無料で入園できるパスポート券を配布し、集客に努めています。また、外国人観光客対応としては、外国語リーフレット（英語、中国語（繁体字、簡体字）、ハングル）を発行し、建物説明版は英語のみで展開。併せて、英語のホームページ簡易版を作成しています。</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">協約期間の主要目標</td> <td style="width: 25%;">①入園者数の増 ②外国人入園者数の増</td> <td style="width: 10%;">25年度実績</td> <td style="width: 15%;">①380,076人 ②23,537人</td> <td style="width: 10%;">目標数値</td> <td style="width: 10%;">①485,000人 ②38,000人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%; vertical-align: top;">具体的な取組</td> <td>団体</td> <td colspan="4">団体・ツアーカーのより積極的な誘致や、若年層やファミリー層を対象にしたイベントを実施します。また、近年入園者が半減している、観梅時期の2月を特別対策期間として注力とともに、営業・広報宣伝を新たに展開します。さらに、海外からの観光客増加、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、多言語強化を進めるとともに、外国人来園者のニーズを把握し、対応策を検討します。その他、横浜市を訪れる賓客の迎賓施設として、鶴翔閣や白雲邸等をさらに積極的に活用するほか、日本語のガイドボランティアに加え、英語対応が可能なガイドボランティアの体制を整えます。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="4">市のイベントや広報媒体等を効果的に活用、また局内の様々な事業と連携してシナジーを高めるとともに、団体の情報発信、利用促進を図ります。</td> </tr> </table>					団体の目標	認知率及び来訪意向を上げ、天候に左右されない施策・取組及びアクセス向上を通して、入園者増を図ります。併せて、海外からの来園者にも満足度の高い施設を目指します。					現在の取組	三溪園の特性及び季節感を生かした種々のイベント・催事を実施。また、夏休み期間中に市内小学生が無料で入園できるパスポート券を配布し、集客に努めています。また、外国人観光客対応としては、外国語リーフレット（英語、中国語（繁体字、簡体字）、ハングル）を発行し、建物説明版は英語のみで展開。併せて、英語のホームページ簡易版を作成しています。					協約期間の主要目標	①入園者数の増 ②外国人入園者数の増	25年度実績	①380,076人 ②23,537人	目標数値	①485,000人 ②38,000人	具体的な取組	団体	団体・ツアーカーのより積極的な誘致や、若年層やファミリー層を対象にしたイベントを実施します。また、近年入園者が半減している、観梅時期の2月を特別対策期間として注力とともに、営業・広報宣伝を新たに展開します。さらに、海外からの観光客増加、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、多言語強化を進めるとともに、外国人来園者のニーズを把握し、対応策を検討します。その他、横浜市を訪れる賓客の迎賓施設として、鶴翔閣や白雲邸等をさらに積極的に活用するほか、日本語のガイドボランティアに加え、英語対応が可能なガイドボランティアの体制を整えます。				市	市のイベントや広報媒体等を効果的に活用、また局内の様々な事業と連携してシナジーを高めるとともに、団体の情報発信、利用促進を図ります。			
団体の目標	認知率及び来訪意向を上げ、天候に左右されない施策・取組及びアクセス向上を通して、入園者増を図ります。併せて、海外からの来園者にも満足度の高い施設を目指します。																																
現在の取組	三溪園の特性及び季節感を生かした種々のイベント・催事を実施。また、夏休み期間中に市内小学生が無料で入園できるパスポート券を配布し、集客に努めています。また、外国人観光客対応としては、外国語リーフレット（英語、中国語（繁体字、簡体字）、ハングル）を発行し、建物説明版は英語のみで展開。併せて、英語のホームページ簡易版を作成しています。																																
協約期間の主要目標	①入園者数の増 ②外国人入園者数の増	25年度実績	①380,076人 ②23,537人	目標数値	①485,000人 ②38,000人																												
具体的な取組	団体	団体・ツアーカーのより積極的な誘致や、若年層やファミリー層を対象にしたイベントを実施します。また、近年入園者が半減している、観梅時期の2月を特別対策期間として注力とともに、営業・広報宣伝を新たに展開します。さらに、海外からの観光客増加、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、多言語強化を進めるとともに、外国人来園者のニーズを把握し、対応策を検討します。その他、横浜市を訪れる賓客の迎賓施設として、鶴翔閣や白雲邸等をさらに積極的に活用するほか、日本語のガイドボランティアに加え、英語対応が可能なガイドボランティアの体制を整えます。																															
	市	市のイベントや広報媒体等を効果的に活用、また局内の様々な事業と連携してシナジーを高めるとともに、団体の情報発信、利用促進を図ります。																															

団体名	公益財団法人 三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
-----	---------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
2 財務の改善に向けた取組					
団体の目標	施設の良好な維持管理を行うために、入園者数の増加を通して事業収入の向上を図ります。				
現在の取組	国の名勝指定による国庫補助金の確保。鶴翔閣・庭園使用料、抹茶サービス、駐車場使用料の改定。市外65歳以上の入園料の一般料金化などを実施。				
協約期間の主要目標	①事業収入（寄付金含む）の増	25 年 度 実 績	①235,863千円	目標 数 値	①290,000千円
具体的取組	<p>団体</p> <p>文化財建造物、庭園の整備については国庫補助金を中心に実施できるものの、対象外である古建築修理やトイレ更新などについては、中期計画を作成し、実施する予定です。土、日利用が好調である鶴翔閣は平日昼間の利用を促進し、土、日については27年度に整備が完了する予定の白雲邸を、鶴翔閣と同様に活用を図り、增收を図ります。また、公益財団法人の移行に伴い、今後、寄付金収入を確保するための受入体制を整備します。</p> <p>市</p> <p>引き続き、適切な料金体系の検討・調整を団体とともに進めます。市内催事、局内事業の三溪園開催の働きかけを行い、鶴翔閣・白雲邸等の活用促進及び事業収入の增收を図ります。</p>				
3 業務・組織の改革					
団体の目標	施設の特性を考慮した効率的な組織体制の構築				
現在の取組	現在園内のボランティア活動は、平成15年からの「ガイド」、平成24年からは「合掌造り」「庭園」の2分野を加え行っています。国の名勝に指定されている三溪園の基礎部分を活動分野とする「庭園ボランティア」の活動を、今後も継続・拡大していきます。				
協約期間の主要目標	①庭園ボランティアの活躍の場の提供及び機会の拡大	25 年 度 実 績	①庭園ボランティア活動実績：延べ624人	目標 数 値	①延べ750人
具体的取組	<p>団体</p> <p>募集の強化、ボランティアの方々のニーズを把握し、それに沿った活躍の場を提供することにより、活動日数の拡大につなげます。</p> <p>市</p> <p>市の広報媒体等を有効活用し、当該ボランティア活動について積極的にPRして、新規登録者の増加を図ります。</p>				

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

公益財団法人三溪園保勝会

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8人	7人	7人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	7人	6人	6人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	7人	6人	6人

職員数	28年度	29年度	30年度	
固有	12人	11人	11人	
市派遣	12人	11人	11人	
市OB	0人	0人	0人	
その他	0人	0人	0人	
嘱託員数	0人	0人	0人	
	固有嘱託	0人	0人	0人
	市OB嘱託	0人	0人	0人
	その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	969,000 円	95,782,929 円	20,993,017 円	13,674,067 円	131,419,013 円
29決算	983,000 円	94,335,953 円	4,396,678 円	14,406,545 円	114,122,176 円

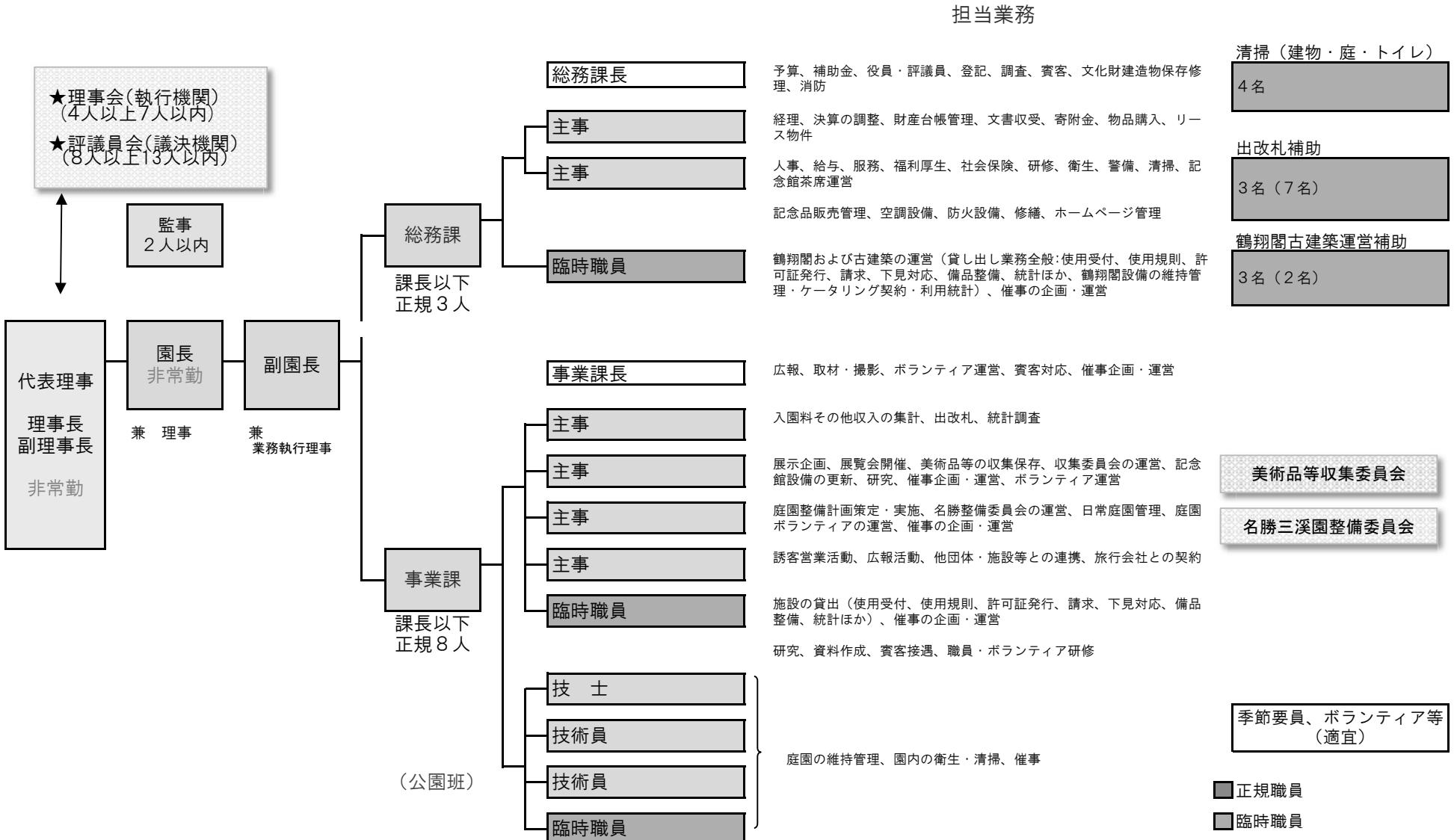
※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.3 歳	1人	2人	3人	5人	1人
(うち固有職員)	44.9 歳	1人	2人	3人	5人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人三溪園保勝会組織図（平成30年7月現在）



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター			所管課	経済局雇用労働課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類別	引き続き経営の向上に取り組む団体									
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
①協約の取組状況	①就業機会の提供拡大	実績 (単位)	延べ839,587人	868,631人	893,345人	842,565人	(目標) 延べ900,000人			
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	(実績) 803,584人*			
	②高齢者就業を通じた地域活性化 (宅配事業等)	実績 (単位)	未実施	6地域	6地域	6地域	(目標) 6地域 (町内会や団地単位を想定)			
		進捗状況	-	-	達成	達成	(実績) 6地域			
	③ちょっとサポート (家事簡易サービス) の拡大	実績 (単位)	市内1区 (緑区の一部地域)	2区	7区	7区	(目標) 6区			
		進捗状況	-	-	達成	達成	(実績) 7区			
	④シルバー会員数	実績 (単位)	10,295人	10,893人	11,404人	10,763人	(目標) 12,360人			
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	(実績) 9,925人			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	②・③の目標は達成された。②は鶴見区・旭区・金沢区・泉区内の6つの地域で実施している。③は緑区・青葉区の全域と神奈川区・南区・旭区・金沢区・戸塚区の一部地域の計7区で実施している。今後も維持運営に努めていく。 ①・④については、未達成だった。平成27年度下半期から実施している適正就業の推進により、就業形態の見直しを進めたことで、労働者派遣や発注企業による直接雇用への切り替えが進んだが、一部の業務において請負・委任業務が終了した。その他、企業等における継続雇用制度の普及したことによる影響もあると考えられる。 「就業機会の拡大」への対策として、28年度に導入した植木・除草会員コーディネーターの活用による現場確認の徹底、顧客管理、受注確保に努め、一定の成果を上げた。 「会員数」は減少傾向が続いているものの、「区分会員担当制」を実施したことなどにより29年度の退会者数は前年度比で約15%減少した。緩やかな景気回復に伴い、人手不足が深刻化する中で、家事援助サービス等一部の就業依頼において、会員不足などの影響により契約に結び付かないケースが発生している。 ※この他、適正就業の推進により、約8万人(就業延べ人数)が企業の直接雇用等に移行しました。								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	契約金額目標の達成（税抜き）	実績 (単位)	3,927,459千円	3,965,039千円	4,119,623千円	3,672,234千円	(目標) 4,088,571千円			
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	(実績) 3,453,901千円			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	目標は未達成だった。29年度は横浜市長選挙や衆議院総選挙に係る選挙公報配布業務等の受託があつたが、適正就業の推進による請負・委任事業の減少を派遣事業の増加で補うことが出来ず、契約金額は前年度比で減少した。 契約金額の増加には受注件数の増加が不可欠であるため、協同組合横浜マーチャンダイジングセンターと「高齢者等の就業支援に関する協定」を結び、就業機会の拡大に努めるなど各種団体との連携を行った。 福祉・家事援助サービスでは女性会員不足の減少により、契約金額が減少している。的確な受注マッチングを行うため、発注者と会員との就業調整及び同行訪問等を行ったほか、就業内容をイメージできるような家事サービス入門編のビデオを作成するなど就業会員確保に努めている。								

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境・状況の変化	<p>景気の緩やかな回復に伴い、29年12月の全国有効求人倍率は1.59倍と43年ぶりの高水準を記録した。人手不足が深刻となり、企業等の定年延長などの取組が広がっている中で、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活躍が注目され、シルバー人材センターへの期待と役割も高まっている。一方で、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、65歳までの安定した雇用を確保するための措置が義務付けられ、働き続けることができる企業が増えている。</p> <p>27年7月に神奈川労働局から、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないという指導を受けた。そのため、27年度下半期に会員が適正な環境で就業することができるよう、センターが受託している全契約について、点検・確認調査を行い、適宜就業形態の見直しを進めてきた。</p>		
経営状況の変化	<p>適正就業の推進の影響が大きかった28年度は契約金額が大きく減少し経営状況が悪化したが、消耗品費や印刷製本費等の経費の削減に取り組み、収支はわずかながら黒字であった。</p> <p>29年度も経費節約等に取り組み、本協約期間を通じ、毎年度黒字を維持しており経営状況は良好である。</p>		
④課題後の今	<p>協約目標のうち、「就業機会の拡大」「シルバー会員数」「契約金額目標の達成」について、適正就業の推進や高年齢者の雇用確保措置の義務化により、ほとんどの企業が「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかを導入している影響から、会員数や就業機会は減少し、目標は未達成となった。</p> <p>なお、会員数については、29年度は退会者数は減少したものの、新規登録者数の減少幅が拡大しているため、全体では会員数が減少している。</p>		
⑤課題への対応	<p>横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャンダイジングセンター及びシルバーによる協定など、横浜市の各区局との連携を強化し、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んでいく。また、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会へ来訪し、会員企業に業務の発注依頼をするとともに、会員企業へのメールマガジンにシルバー人材センター事業を周知するPR広告を掲載してもらうなど、更なる受注拡大に向け取り組む。</p> <p>企業等からの依頼に対して、会員不足等を理由に契約に至らないケースがある。新規受注の開拓とともに、このようなケースについて現状を分析し、就業会員の確保に関する取組等による対応が必要である。なお、取組の一つとして、すでに平成30年度から会員が友人・知人を紹介し登録に至れば、翌年度年会費等の支払いに使えるポイント制度を実施している。</p> <p>今後は、多様化する企業の求人ニーズと会員の就業ニーズに対応するため、働く意欲のある高齢者に向けた会員数増加の取組に注力するとともに、発注者からの幅広い業務の受注拡大を図っていく。</p>		
⑥見直し協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>健康で働く意欲を持つ高年齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高年齢者の生きがい支援と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。</p> <p>高年齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性		経営向上委員会答申:方向性に関する意見	
方向性の考え方（理由）	<p>高年齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し提供するという公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高年齢者の生きがい支援、契約金額の増加等を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30年度～平成32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

会員目線に立った就業相談や情報提供を行うことにより魅力的なセンターづくりを進め、より多くの高年齢者に就業機会を提供し会員数を増加させます。
また、生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現に寄与する取組により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを図ります。

1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	多様な就業機会を提供し、高年齢者就業を通じた生きがい支援と地域活性化が図られている。				
現在の取組	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供するため、横浜市や企業組合との連携に取り組んでいます。また、会員数増加等に向けた取組である生きがい支援については、サークル活動、ボランティアなど会員交流に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 ②会員数の増加 ③高年齢者の生きがいづくり支援	29年度実績	①就業実人員 6,967人 ②会員数 9,925人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140回	目標数値	①就業実人員 7,250人 ②会員数 10,500人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回
具体的な取組	<p>就業実人員を重視し、高年齢者が働くことによる地域貢献を推進します。</p> <p>就業相談体制の充実により退会会員の抑制をはかり、高年齢者市民向けのセミナーを行い、センター事業をPRするとともに、サークル活動やセミナー、ボランティア等の多様な活動を通じて生きがい支援に取り組み、会員数を増加させます。</p>				
市	庁内及び関連団体、民間企業等と連携し、広報や受注拡大に向け事業展開を支援します。				

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。		
現在の取組		高年齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①契約金額の増加	29 年度 実績	①3,730,213千円	目標 数値 ①3,917,160千円
具体的 的 取 組	団 体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。		
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化		
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。		
協約期間の主要目標	①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29 年度 実績	①職員一人あたりの研修受講回数 1.2回 ②未策定	目標 数値 ①職員一人あたりの研修受講回数 2.0回 ②「横浜健康経営認証」の取得
具体的 的 取 組	団 体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。		
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。		

横浜市経済局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
-----	----------------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	高年齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された、自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。健康で働く意欲を持つ高年齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高年齢者の生きがいの充実と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	高年齢者の就業ニーズ把握及び事業周知の強化等により、入会率の増加と就業機会の提供拡大に取り組むこと。
方向性の考え方（理由）	少子高齢化が進展する中で、団体の存在意義は高まっています。高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し、提供するという団体の公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業の拡大及び会員数の増加、契約金額目標の達成等を目指します。のために地域のニーズと結びついた、地域貢献を図る多様な事業を展開していきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）									
【取組の概要】									
少子高齢化が急速に進む中、高齢者が地域社会で活躍できる環境を整えることは急務です。高齢者就業により、自身の生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現を目指します。 また、平成27年度に予定されている介護保険制度の改正に向け、高齢者がサービスの担い手として活躍することも期待されています。									
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組									
団体の目指す将来像	多様な就業機会を提供、創出し、高齢者就業を通じた地域貢献や地域の活性化に取り組みます。								
現在の取組	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供する事業として、「シルバーマルシェ」や「こども☆おさらい教室」を実施しました。また、高齢者世帯を対象にした「ちよこっとサポート（家事簡易サービス）」を、市内の2区で実施しています。								
協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 ②高齢者就業を通じた地域活性化（宅配事業等） ③ちよこっとサポート（家事簡易サービス）の拡大 ④シルバー会員数	25年度実績	①延人数840,269人 ②未実施 ③市内1区（緑区の一部地域） ④会員数10,295人	目標数値	①延人数900,000人 ②6地域（町内会や団地単位を想定） ③6区実施 ④会員数12,360人				
具体的取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 18%;">団体</td><td>高齢者の就業状況を示した就業延人数の目標を重視し、高齢者が働くことによる社会や地域への貢献を推進しつつ、会員数の増加にもつなげます。そのほか、地域に密着した就業機会を増やすことを民間企業とすすめるとともに、高齢化率が高い地域でのちよこっとサポート（家事簡易サービス）の拡大を検討していきます。</td></tr> <tr> <td>市</td><td>庁内及び関連団体、民間企業との連携による、事業展開を支援します。</td></tr> </table>					団体	高齢者の就業状況を示した就業延人数の目標を重視し、高齢者が働くことによる社会や地域への貢献を推進しつつ、会員数の増加にもつなげます。そのほか、地域に密着した就業機会を増やすことを民間企業とすすめるとともに、高齢化率が高い地域でのちよこっとサポート（家事簡易サービス）の拡大を検討していきます。	市	庁内及び関連団体、民間企業との連携による、事業展開を支援します。
団体	高齢者の就業状況を示した就業延人数の目標を重視し、高齢者が働くことによる社会や地域への貢献を推進しつつ、会員数の増加にもつなげます。そのほか、地域に密着した就業機会を増やすことを民間企業とすすめるとともに、高齢化率が高い地域でのちよこっとサポート（家事簡易サービス）の拡大を検討していきます。								
市	庁内及び関連団体、民間企業との連携による、事業展開を支援します。								

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像	業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。		
現在の取組	新たな就業分野（宅配事業等）を開拓させ、受注開拓活動を担う事業推進員の増員をおこなうなど、契約金額の増加にむけた取組をすすめています。		
協約期間の主要目標	①契約金額目標の達成（税抜）	25年度実績 ①3,880,722千円	目標数値 ①4,088,571千円
具体的取組	団体 事務処理ソフトの改良により、業務の簡素化を図り、受発注の増加に取り組むとともに、会員と発注者相互の潜在的なニーズを探り、契約金額の増加につなげます。 市 団体の運営体制の強化を支援します。		

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	12人	12人	12人
固有	2人	2人	2人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	10人	10人	10人
固有	0人	0人	0人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	1人
その他	9人	9人	9人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	23人	24人	22人
市派遣	22人	23人	21人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	28年度	29年度	30年度
固有嘱託	20人	17人	10人
市OB嘱託	20人	17人	10人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	14,397,142 円	155,861,208 円	40,136,044 円	27,356,525 円	237,750,919 円
29決算	14,307,142 円	156,405,270 円	83,102,445 円	26,713,725 円	280,528,582 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

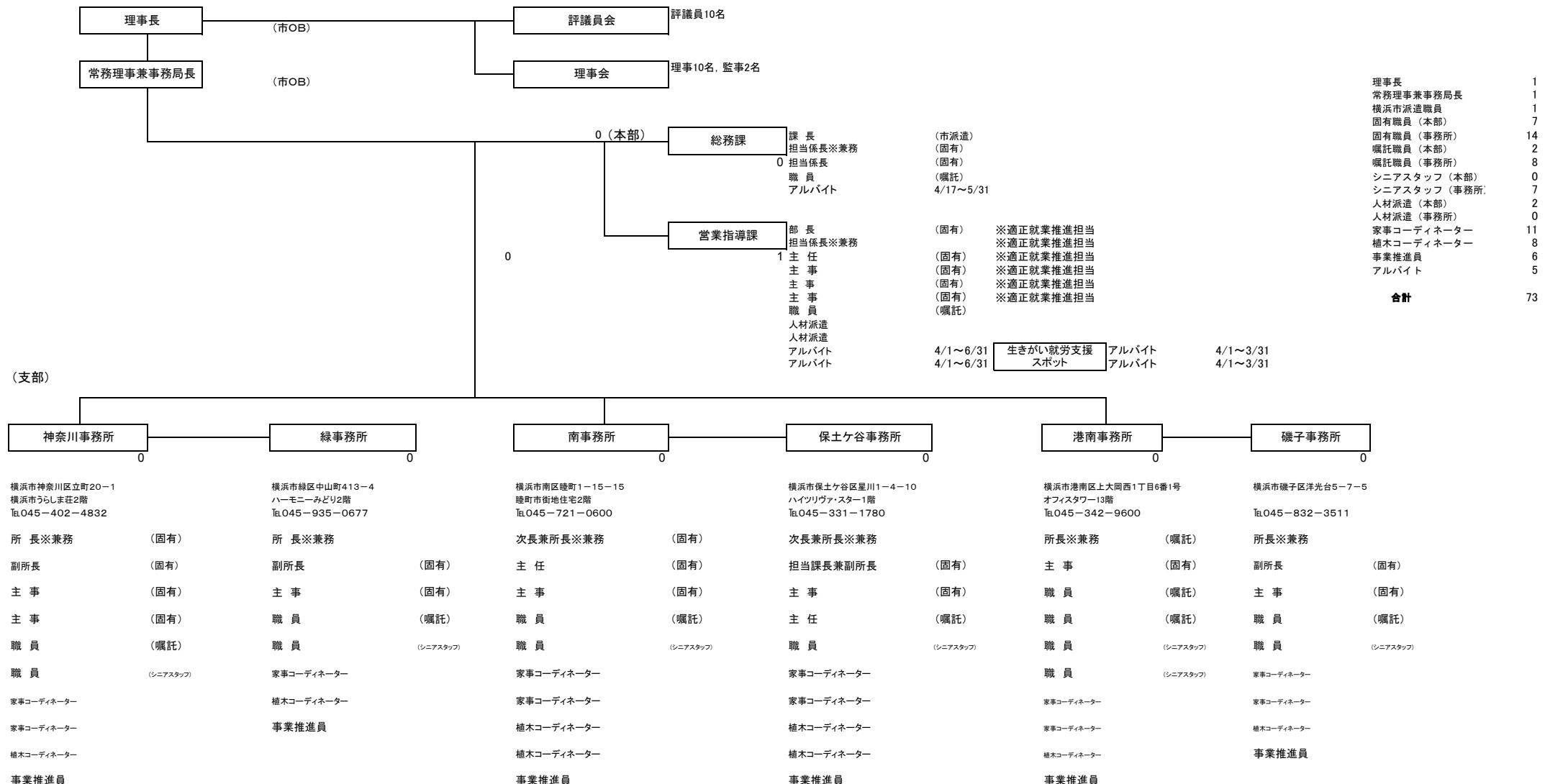
区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.3 歳	1人	7人	7人	7人	1人
(うち固有職員)	44.4 歳	1人	7人	6人	7人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 組織図及び役職員

平成30年7月1日

(本部) 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号(オフィスワード13階)
TEL 045-847-1800 FAX 045-847-1716



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜ウォーター株式会社			所管課	水道局国際事業課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(1)	実績(単位)	25年度(実績) 国際関連事業件数 15件	26年度(実績) 国際関連事業件数 20件	27年度(実績) 国際関連事業件数 24件	28年度(実績) 国際関連事業件数 30件	29年度 上段：協約目標 下段：実績 (目標) 国際関連事業件数 17件 (実績) 29件	
	①国際関連事業件数の増	進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	②国内技術支援件数の増	実績(単位)	国内技術支援件数 12件	国内技術支援件数 15件	国内技術支援件数 19件	国内技術支援件数 22件	(目標) 国内技術支援件数 15件 (実績) 28件	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	本市事業の受託を通じ横浜水道のパートナーとして業務効率化等に寄与するとともに、新たなニーズの調査・把握に努め、国際・国内各事業での新規案件獲得に取り組んできました。特に、営業面では、プロパー社員を採用し、営業活動の強化に取り組みました。また、技術面では、プロパー社員の採用や市派遣職員の増員など、団体の技術力強化に取り組みました。						
	公益的使命の達成に向けた取組(2)	実績(単位)	25年度(実績) 水ビジ協会員企業との連携 案件数※① 5件	26年度(実績) 水ビジ協会員企業との連携 案件数 9件	27年度(実績) 水ビジ協会員企業との連携 案件数 14件	28年度(実績) 水ビジ協会員企業との連携 案件数 16件	29年度 上段：協約目標 下段：実績 (目標) 水ビジ協会員企業との連携 案件数 5件 (実績) 19件	
	①水ビジ協会員企業との連携 ※①は、公益的使命の達成に向けた取組(1)①の国際関連事業件数のうち、水ビジ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。	進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	②国内技術支援件数の増 ※②は、公益的使命の達成に向けた取組(1)②の国内技術支援件数のうち、局からの受託事業や国及び他事業体への技術支援件数を除いた、「国内民間企業への技術支援(アドバイザリー業務等)件数」を抜き出した内数です。	実績(単位)	国内技術支援件数 ※② 6件	国内技術支援件数 8件	国内技術支援件数 5件	国内技術支援件数 8件	(目標) 国内技術支援件数 8件 (実績) 9件	
		進捗状況	-	-	やや遅れ	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	市内企業等と横浜ウォーター株式会社の双方の強みを活かし、国内外での新たな案件獲得に向け取り組んできました。また、アドバイザリーや技術研修を通して民間企業の技術レベル向上支援に取り組みました。国内外での事業運営に課題を抱える上下水道事業体のニーズに合わせ、市内企業の強みを活かせる案件形成を目指し、様々な場面で市内企業等との連携をするなどの取組を実施しました。						

団体名	横浜ウォーター株式会社			所管課	水道局国際事業課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①売上高の確保	実績 (単位)	売上高 2.9億円	売上高 3.9億円	売上高 4.0億円	売上高 5.1億円	(目標) 売上高4.5億円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 5.96億円
	②経常利益の確保	実績 (単位)	経常利益 1400万円	経常利益 900万円	経常利益 3400万円	経常利益 8800万円	(目標) 経常利益 2000万円
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 8400万円
	③利益還元	実績 (単位)	未実施	未実施	未実施	未実施	(目標) 配当又は増資の実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	配当1000万円
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	28～29年度は、海外の複数年案件で横浜ウォーター株式会社の担当する業務が集中したこと、また、海外・国内とも新規案件の獲得ができたことなどにより目標を上回る売上高・経常利益を確保できました。利益還元については、28年度決算を受け、29年6月の株主総会において配当の実施を決議し、30年2月に支払いを行いました。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①民間登用の拡大	実績 (単位)	民間等出身 の役員・職員 の割合 19.4%	民間等出身 の役員・職員 の割合 23.5%	民間等出身 の役員・職員 の割合 22.2%	民間等出身 の役員・職員 の割合 38.7%	(目標)民間等出身 の役員・職員の割 合 25%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 37.5%
	②水道事業に係る資格保有数の増	実績 (単位)	1.5件/人	1.5件/人	1.5件/人	1.5件/人	(目標) 1.6件/人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.6件/人
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	今後の事業展開に向け、必要な技術や知識を持ったプロパー社員の採用に力を入れてきました。資格保有数については、資格取得時の助成金等の制度構築が必要であると考えており、30年度内に制度を創設する予定です。					

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
(2) 環境変化状況	広域化推進・官民連携等を盛り込んだ水道法改正が予定されており、状況を注視していく必要がある。(30年3月閣議決定)		
経営状況の変遷	会社設立以来これまでの間に、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業体支援に貢献するとともに、国内事業体支援では各種アドバイザリー業務など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。28・29年度はこうした実績を反映し、売上高の目標達成と、目標を大きく上回る経常利益を確保しました。これにより、株主への配当についても実施することができました。		
(4) 今後の課題	都市活動の基礎的なインフラを支える上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な事業経営に向けた技術力の向上など、様々な課題を抱えています。横浜ウォーター株式会社と横浜市が連携したビジネス展開により、こうした課題解決への貢献に取り組んできた実績が、設立以来8期連続での黒字確保と現在の事業拡大につながっています。現在のこの成長を確実なものとしていくため、多様なニーズに応じたサービスを提供し、将来を見据えた事業展開を行うとともに、経営基盤の強化に取り組むことが必要と考えます。また、29年度の包括外部監査では、当該団体に関する指摘を10件、意見を5件いただいており、取締役会の機能強化やプロパー社員の構成比率の引き上げなど、早期に対応すべき課題が明らかとなっています。		
(5) 課題応への対応	新たに策定した中期計画の5つの事業の方向性（「海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画」「国内上下水道事業支援の推進」「横浜市上下水道事業への後見とシナジー効果」「新規事業や付加価値サービスの創造」「経営基盤強化」）に沿って、引き続き事業拡大に取り組み、公・民のパートナーから信頼される企業として実績を積み上げていきます。また、将来の成長・発展に向け、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。こうした事業展開を支えるため、人材の確保による組織体制の強化やコスト管理の徹底など財政の健全性の確保など経営基盤の強化にも取り組みます。この他、包括外部監査の指摘に対しては、次期協約に措置策を盛り込むなど、団体と市が協力して改善に取り組んでいきます。		
(6) 協約の見直し	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、併せて収益をあげて、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的に設立されました。「新水道ビジョン」（厚生労働省 25年3月策定）では、地域の中核となる水道事業体による中小水道事業体への支援の役割が求められており、さらに、横浜市が国際事業強化のために制定した「横浜市国際戦略」（28年2月）においては、「横浜ウォーター株式会社との連携推進」が重点的な取組事項として位置付けられています。このようなことを踏まえ、当該団体は横浜市とともに国内外の水道事業体を支援していくことが求められています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性		経営向上委員会答申：方向性に関する意見	
方向性の考え方（理由）	<p>22年7月の会社設立以来、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業体支援に貢献してきたほか、国内水道事業体支援など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。</p> <p>今後は、国内外の水道事業体のニーズに応えることで課題解決に貢献しつつ、団体がこれまでの事業展開で蓄積した知見を活かし、局事業に対して技術力の補完や効率化の提案を行うなど、横浜市への還元に取り組んでいきます。また、市内企業等の海外事業展開を支援するなど、横浜市が果たすべき役割を共に担っていきます。さらに、得られた収益で自らの経営基盤の強化を図るとともに、29年度包括外部監査の指摘事項の改善を図るなど、団体経営の向上に取り組んでいきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～31年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜ウォーター株式会社の「中期計画2019」に沿って、機動性と公益性のバランスを保ちつつ重点施策（海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画、国内上下水道事業支援の推進、横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果、エネルギー分野等の新規事業や付加価値サービスの創造、経営基盤強化）を推進します。将来の成長・発展に向け、人材育成・確保、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。水道局への還元については、財政面だけでなく、人材育成や局業務の効率化提案等、局のパートナーとして会社のもつノウハウを最大限活用します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献			
現在の取組	国内外での上下水道事業体の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性を活かし、他事業体への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①国際関連事業件数の増 ②国内技術支援件数の増	29年度実績	①国際関連事業件数 29件 ②国内技術支援件数 28件	目標数値 ①国際関連事業件数 (H30) 20件 (H31) 13件 ②国内技術支援件数 (H30) 25件 (H31) 25件
具体的な取組	これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、高い技術とノウハウを強みとして国内外における上下水道事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・アフリカなど課題を抱える地域で積極的に事業展開するとともに、国内では公的団体としての特性を活かし、技術者不足などの課題を抱える事業体への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザリーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与するとともに、JICA以外のスキームにも取り組んでいきます。			
	団体との連携強化により、上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培った海外事業体との信頼関係を活かした事業展開や、国内事業体とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。			

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化			
現在の取組		団体、水道局、環境創造局の3者で連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策である「Y-PORT事業（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）」の推進と市内経済活性化に寄与しています。			
協約期間の主要目標		①水ビ協会員企業との連携	29 年度 実績	①水ビ協会員企業との連携案件数 19件	目標 数 値
具体的 的 取 組		市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウを活かせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組みます。			
市		関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業とが連携した事業の展開を後押しします。			

※1 1(1)①の国際関連事業件数のうち、水ビ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組		業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③売上高経常利益率	29 年度 実績	①売上高 5.96億円 ②経常利益 8400万円 ③売上高経常利益率 14.0%	目標 数 値
具体的 的 取 組		事業拡大に対応するため資金調達について検討するほか、プロジェクトの進捗や収入・支出の管理を徹底します。収益性の維持向上に取り組み、利益の確保を目指します。			
市		技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監察や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための支援などにも取り組みます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		事業展開に応じた人材の確保・育成、取締役会の機能強化			
現在の取組		民間等採用や横浜市からの職員派遣により、高い技術力と機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。			
協約期間の主要目標		①民間等採用の拡大 ②資格取得支援制度の創設 ③取締役会規則の見直し	29 年度 実績	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	目標 数 値
具体的 的 取 組		営業や国際事業における経験豊富な人材について、業務量に応じ、民間等からの採用を拡大します。また、取締役会を必要に応じ隨時開催するなどにより、ガバナンスの維持及びコンプライアンスの確保の観点からも健全な経営に向けて取り組みます。			
市		民間等採用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。また、団体との情報交換等の機会を密に設けるとともに、包括外部監査の指摘事項への対応を協議するなど、株主として会社の健全経営を支援します。			

横浜市水道局 団体経営の方向性及び協約

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	都市の基礎的なインフラである上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な経営に向けた技術力の向上など、様々な課題を抱えています。横浜ウォーター(株)と横浜市が連携したビジネス展開により、横浜市が長年にわたり培ってきた技術・ノウハウ等を活用し、国内外の上下水道事業体の課題解決に貢献しています。また、市内企業との連携により市内経済活性化や公民連携の推進に繋げるとともに、ビジネス展開による新たな収益を確保し、横浜市水道事業の経営基盤を強化するという役割を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	これまでに蓄積した技術を活用し、本市受託事業以外からの収益を増加させること。
方向性の考え方（理由）	平成22年7月の設立から、横浜市水道局の浄水場運転管理業務や給水装置工事審査等業務を受託し、技術水準を維持しつつコスト削減に寄与しています。また、初年度から海外での上下水道事業体へのコンサルティング業務や技術プロジェクトで実績を蓄積するとともに、連携する市内企業等の海外ビジネス展開支援にも繋がっています。国内では経営支援業務などにより被災地をはじめとする中小事業体の事業運営に貢献しているほか、水道関連の実務研修により水事業分野における公民の技術力向上にも寄与しています。さらに、国の成長戦略において海外インフラ輸出における官民連携体制の強化が掲げられ、また、「新水道ビジョン」（厚生労働省 平成25年3月策定）では地域の中核となる事業体による中小事業体への支援の役割が示されており、こうした中、横浜市とともに団体が果たす役割は大きいといえます。今後も横浜市との連携により、引き続きこれらの公益的使命の増進と経営の向上に取り組みます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
【取組の概要】			
今後も技術支援やコンサルティング事業などをはじめ、積極的に事業拡大を図ります。水道局や環境創造局のみならず国やJICA、民間企業等とも連携を深めることで、国内外の水道事業を取り巻く課題解決への貢献度を高め、団体の存在意義を一層確かなものにします。組織力を強化しつつ本市受託以外の事業展開に引き続き積極的に取り組み、着実な成長が望める会社経営を進めます。また、局からの受託事業を確実に遂行し、信頼できるパートナー企業として横浜水道の事業運営を支えます。市としては、人材交流など関係局と団体との連携強化を進め、国や関係機関とも連携し大型案件受託に繋がるよう団体の事業を支援していきます。また、ビジネスマッチングの機会を提供するなどして、団体と民間企業とが連携した事業の展開を促進していきます。			

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		国内外の水事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献			
現在の取組		国内外での上下水道事業体の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性をいかし、他事業体への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。また、他事業体や民間企業向けに実務体験を中心とした水道専門の技術研修を実施し、技術力向上の機会を提供しています。この他、横浜市水道局から給水装置工事審査等業務や設備系データベース構築業務を受託し、横浜市の水道事業運営における技術力の補完とともに、コスト削減にも寄与しています。			
協約期間の主要目標		①国際関連事業件数の増 ②国内技術支援件数の増	25年度実績	①国際関連事業件数 15件 ②国内技術支援件数 12件	目標数値 ①国際関連事業件数 17件 ②国内技術支援件数 15件
具体的な取組	団体	これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、高い技術とノウハウを強みとして国内外における水事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・中東など課題を抱える地域へ積極的に展開するとともに、国内では公的団体としての特性をいかし、技術者不足などの課題を抱える事業体への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザリーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して、横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与していきます。			
	市	団体と関係局との連携強化により、団体の上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培ってきた海外事業体との信頼関係をいかした事業展開や、国内事業体とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。			

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援及び市内経済活性化			
現在の取組		水道局及び環境創造局と連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビジ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策であるY-PORT事業推進に寄与しています。また、水道関連企業へのアドバイザリーや技術研修の実施に力を入れており、民間企業の技術レベル向上に貢献しています。			
協約期間の主要目標		①水ビジ協会員企業との連携 ②国内技術支援件数の増	25 年 度 実 績	①水ビジ協会員企業との連携案件数 5件 ②国内技術支援件数 6件	①水ビジ協会員企業との連携案件数※① 5件 ②国内技術支援件数※② 8件
具体的 的 取 組	団 体	市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウをいかせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組むとともに、民間企業の技術レベル向上をさらに支援します。			
	市	関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業とが連携した事業の展開を後押しします。			

※①は、1(1)①の国際関連事業件数のうち、水ビジ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。

※②は、1(1)②の国内技術支援件数のうち、局からの受託事業や国及び他事業体への技術支援件数を除いた、「国内民間企業への技術支援(アドバイザリー業務等)件数」を抜き出した内数です。

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組		業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③利益還元	25 年 度 実 績	①売上高 2.9億円 ②経常利益 1400万円 ③未実施	①売上高 4.5億円 ②経常利益 2000万円 ③配当又は増資※の実施
具体的 的 取 組	団 体	特に収益性の高い事業に対して人的・財政的投资を効率的に行いつつ事業を拡大し、経常利益の黒字を確保するとともに、配当又は増資※を通じた株主への利益還元を目指します。本市受託以外の事業展開をより一層進めるなど、引き続き自主・自立的な会社運営に取り組んでいきます。また、安全かつ有利な融資先の確保及び経常的な収支管理の徹底により、資金繰りの健全性を維持します。（※資本の組入れにより財務基盤の安定化を図り、さらなる事業展開を実現します。）			
	市	技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監査や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための技術支援などにも取り組みます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		事業展開に応じた人材の確保、育成による組織体制の強化			
現在の取組		事業の現状や今後の展開に応じ、横浜市OB職員の雇用や横浜市との人事交流等により、上下水道事業の経験・知識・技術力を有する人材を確保しています。さらに、民間の営業や事業運営に優れた知識・経験を持つ人材の採用や役員登用をすることで、確かな技術の下、民間の機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。また、研修や資格取得支援などを通じて社員のスキル向上を図っています。			
協約期間の主要目標		①民間登用の拡大 ②水道事業に係る資格保有数の増	25 年 度 実 績	①民間等出身の役員・職員の割合 19.4% ②1.5件/人	①民間等出身の役員・職員の割合 25% ②1.6件/人
具体的 的 取 組	団 体	業務量に応じて、営業や国際事業における経験豊富な人材の民間等からの登用を拡大します。また、給水装置主任技術者等、水道事業に係る資格取得支援及びOJTによる人材育成により、組織全体の技術力と営業力強化を図ります。			
	市	民間登用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。			

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

横浜ウォーター株式会社

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
	4人	4人	4人
常勤役員	2人	2人	2人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	2人	2人	2人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人

職員数	28年度	29年度	30年度
	29人	34人	52人
固有	8人	10人	18人
市派遣	7人	12人	12人
市OB	12人	12人	22人
その他	2人	0人	0人
嘱託員数	0人	0人	0人
固有嘱託	0人	0人	0人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	13,340,000 円	123,040,838 円	0 円	28,643,142 円	165,023,980 円
29決算	15,375,000 円	217,623,556 円	0 円	32,513,221 円	265,511,777 円

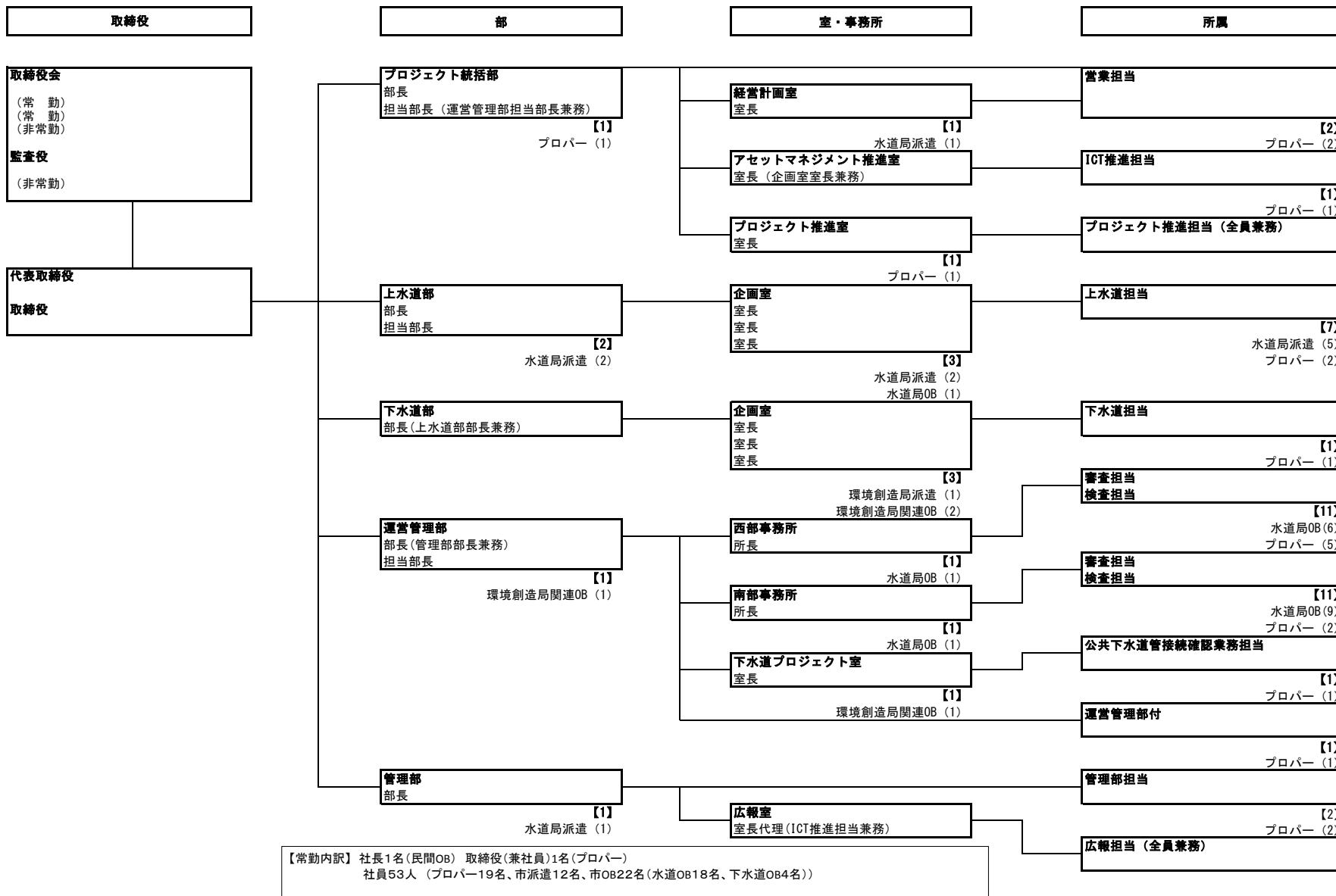
※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.0 歳	2人	7人	15人	7人	22人
(うち固有職員)	41.8 歳	1人	5人	10人	3人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

第9期 横浜ウォーターブルーバード株式会社 組織図



平成30年度 総合評価シート

団体名	株式会社横浜シーサイドライン				所管課	道路局 企画課		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の3年目）							
分団類別	引き続き経営の向上に取り組む団体							
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
(1)協約の取組状況	①安全向上を図る組織(安全推進委員会)体制の強化	実績 (単位)	準備委員会創設し検討	毎月1回 全12回開催	定例毎月1回 臨時2回 マネジメント評価1回 全15回開催	定例毎月1回 臨時2回 全14回開催	定例毎月1回 臨時1回 全13回開催	(目標) 安全推進委員会を毎月1回以上開催する。 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②安全に資する訓練、研修の継続と拡充	実績 (単位)	各種訓練、研修の継続的実施	ヒューマンエラー研修 コミュニケーション研修 コンプライアンス研修 (係員、中堅)	【安全推進】 （中堅・リーダー）運輸安全マネジメントガイドライン、内部監査、リスク管理、事故分析 (全社員)リスクマネジメント	【安全推進】 （全社員）異常時コミュニケーション 【夜間想定訓練】 (全社員)軌道事故復旧訓練	(目標) 安全に係る研修の継続2回/年(ヒューマンエラー、コンプライアンス等) (実績)	
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	安全対策を機動的に検討、対応する体制として、安全推進委員会を毎月1回、全12回以上を毎年度実施し、年度中に起きた輸送障害の分析を行い、次年度の安全目標として策定することができ、当社の安全管理体制に寄与しています。 また、安全に資する訓練として、軌道事故復旧訓練を毎年開催し、輸送の安全確保に努めています。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
(1)協約の取組状況	①営業収入の確保	実績 (単位)	営業収入 38億9千万円/年	営業収入 38億6千万円/年	営業収入 39億5千万円/年	営業収入 39億4千万円/年	営業収入 39億6千万円/年	(目標) 営業収入 37億5千万円/年 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②純利益の確保	実績 (単位)	純利益 5億4千万円/年	純利益 2億9千万円/年	純利益 3億6千万円/年	純利益 3億4千万円/年	純利益 2億7千万円/年	(目標) 純利益(=累積損失圧縮額) 7億円／期間累計 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	収入面では、キャラクターやプロモーションガールの活用、沿線企業とタイアップした見学ツアーの実施など通期にわたるイベントを開催し、沿線内外からの需要喚起を図ってまいりました。また、支出面では、執行段階での入札や見積もり合わせ等を実施し、経費削減に努めてまいりました。 大型設備投資が進んできたことにより、今後はまだしばらく減価償却費が増える見込となっています。						
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
(1)協約の取組状況	体系的な研修計画に基づく階層別研修を実施し、社員個々の能力開発、人材育成に取り組み、企業力向上と課長職への固有社員の登用を進めます。	実績 (単位)	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラー防止)、社員全体教育(運輸安全マネジメント)	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラーとその対策)、社員全体教育(コンプライアンス)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 コミュニケーション研修(係員、中堅) 階層別研修(係員、中堅・リーダー)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 運輸安全マネジメント研修、リスク管理(中堅・リーダー) 階層別研修(係員、中堅・リーダー)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 異常時コミュニケーション研修(全社員) 階層別研修(係員、中堅・リーダー) コンプライアンス研修(全社員)	(目標) 階層別6回/年 資格取得2回/年 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	昨年度に引き続き全社員を対象とした階層別研修を実施した他、また、コンプライアンスの重要性を理解し実践するため全社員を対象としたコンプライアンス研修や、安全意識の向上を図るために異常時コミュニケーション研修を実施、人材育成の観点からの一人一人の資質向上に繋げるための研修を実施しています。 継続的且つ体系的な研修プログラムの策定が今後の課題となっています。						

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局 企画課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の3年目）		
(2) の 環 境 変 化 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 沿線住宅地の少子高齢化の進行 インフラ施設の老朽化 		
経営団体状況の ③	<p>開業当初から稼働していた設備の更新が進み、減価償却費の負担が増えていることや、沿線住民の高齢化による利用者減少の懸念もある中で、様々な増収対策を実践してきたことにより、平成29年度においては1日当たり5万2千人以上(前期比875人・1.7%増)のお客様にご利用いただき、単年度黒字の継続と、累積損失額の減少に繋げています。</p>		
課題今後の ④	<p>①少子高齢化による利用者の減少。 ②開業当初から稼働していた設備の更新による、減価償却費の負担増。 ③京浜急行金沢八景駅までの延伸開業及び両線開業。 ④当社の新交通システム運行管理のノウハウを活用した新たなビジネスの展開。 ⑤インフラ施設の老朽化。</p>		
課題対応への ⑤	<p>①・②沿線の施設や企業とタイアップした誘客イベント等の拡充を図り、来街者の増加による沿線の活性化と当社線の利用者増を促進し収入を増やします。 ③金沢八景駅延伸事業については、平成30年度の片線開業、平成31年度の両線開業を目指し、関係機関との調整や工事の進捗管理を徹底します。 ④国内外の新交通システム導入調査事業について、商社、メーカー、コンサルティング業者と連携して取り組んでいきます。 ⑤老朽化したインフラ施設の点検、修繕等について関係機関と協議します。</p>		
見直し協約の ⑥	<p>協約の見直しの必要性: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成
 ※市会報告後に記入

横浜市道路局 団体経営の方向性及び協約

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局企画課
-----	----------------	-----	--------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	金沢シーサイドラインは金沢臨海部を縦貫する重要な移動手段です。また、低騒音、低振動であり、環境にやさしく、定時性や安全性を備えた公共交通機関として本市と連携を図りつつ健全な運営を担っていくことが求められます。 また、本市からの無利子貸付の完済、累積損失の解消などがなされるまでは、外郭団体として経営状況の把握に務める必要があるものと考えます。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	資金計画については定期的な検証を行うとともに、引き続き財務の健全化を着実に進めること。また、財務の健全化が進まない場合は、今後の方向性について改めて議論すること。
方向性の考え方（理由）	沿線住民の減少と高齢化など、日常利用者の減少が見込まれる中、平成25年12月にシーサイドラインが策定した中期経営計画（平成26～30年度）でも掲げているように、安全運行の確保やお客様サービスの向上など様々な施策に取り組むことで、経営面・運行面等の課題の解決に努め、健全な財務状況の自立した組織となる必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																
【取組の概要】																
公共交通機関として安全運行等の使命を果たしつつ、自立した運営を目指して、引き続き経営努力により、純利益を確保することで累積損失を早期に解消する。また、固有職員の能力開発により企業力の向上を図る。																
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">団体の目指す将来像</td><td style="width: 75%;">無事故運転の継続</td></tr> <tr> <td style="width: 25%;">現在の取組</td><td style="width: 75%;">開業以来無事故運転を継続していることで安全・安定・安心して利用できる公共交通機関としての使命を果たしている。</td></tr> <tr> <td style="width: 25%;">協約期間の主要目標</td><td style="width: 25%; vertical-align: top;">①安全向上を図る組織（安全推進委員会）体制の強化 ②安全に資する訓練、研修の継続と拡充</td><td style="width: 25%; vertical-align: top;">25年度実績 ①準備委員会創設し検討 ②各種訓練、研修の継続的実施</td><td style="width: 25%; vertical-align: top;">目標数値 ①安全推進委員会を毎月1回以上開催する ②安全に係る研修の継続2回／年（ヒューマンエラー、コンプライアンス等）</td></tr> <tr> <td style="width: 12%; vertical-align: top;">具体的な取組</td><td style="width: 88%;">26年度創設の運輸・技術・総務部門を横断化した組織（安全推進委員会）により、安全対策について、より機動的に検討、対応する体制を構築していく。また各種訓練の継続、研修の定期開催と研修メニューの増に取組む。</td><td colspan="2" rowspan="2" style="width: 38%;"></td></tr> <tr> <td style="width: 12%; vertical-align: top;">市</td><td colspan="3" style="width: 88%;">横浜市が行うべきインフラ部の整備を確実に実施する。</td></tr> </table>	団体の目指す将来像	無事故運転の継続	現在の取組	開業以来無事故運転を継続していることで安全・安定・安心して利用できる公共交通機関としての使命を果たしている。	協約期間の主要目標	①安全向上を図る組織（安全推進委員会）体制の強化 ②安全に資する訓練、研修の継続と拡充	25年度実績 ①準備委員会創設し検討 ②各種訓練、研修の継続的実施	目標数値 ①安全推進委員会を毎月1回以上開催する ②安全に係る研修の継続2回／年（ヒューマンエラー、コンプライアンス等）	具体的な取組	26年度創設の運輸・技術・総務部門を横断化した組織（安全推進委員会）により、安全対策について、より機動的に検討、対応する体制を構築していく。また各種訓練の継続、研修の定期開催と研修メニューの増に取組む。			市	横浜市が行うべきインフラ部の整備を確実に実施する。		
団体の目指す将来像	無事故運転の継続															
現在の取組	開業以来無事故運転を継続していることで安全・安定・安心して利用できる公共交通機関としての使命を果たしている。															
協約期間の主要目標	①安全向上を図る組織（安全推進委員会）体制の強化 ②安全に資する訓練、研修の継続と拡充	25年度実績 ①準備委員会創設し検討 ②各種訓練、研修の継続的実施	目標数値 ①安全推進委員会を毎月1回以上開催する ②安全に係る研修の継続2回／年（ヒューマンエラー、コンプライアンス等）													
具体的な取組	26年度創設の運輸・技術・総務部門を横断化した組織（安全推進委員会）により、安全対策について、より機動的に検討、対応する体制を構築していく。また各種訓練の継続、研修の定期開催と研修メニューの増に取組む。															
市	横浜市が行うべきインフラ部の整備を確実に実施する。															

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		早期の累積損失解消					
現在の取組		早期に累積損失を解消するためには、より多くの純利益を出す必要があるため、沿線の魅力を市内外へ積極的にPRし、営業収入の確保に努めるとともに、経費については競争入札や複数年契約等により削減を図っています。					
協約期間の主要目標		①営業収入の確保 ②純利益の確保	25 年度 実 績	①営業収入 38億円／年 ②純利益 5億円／年	目標 数 値 ①営業収入 37億5千万円／年 ②純利益（＝累積損失圧縮額）7億円／計画期間累計		
具体的 的 取 組	団 体						
	市	営業収入を確保するため、沿線マップの更なる配付箇所の強化や広告等の活用により、沿線施設や店舗等のPRによる乗客増加対策の強化を図ります。また、市内外への積極的なPRを行い、更なる知名度向上を図り、市外からの誘客の強化を図ります。コスト削減策として、引き続き競争入札や複数年契約、業務見直し等の様々な手法の強化を図ります。					
本市からの貸付金の返済を、車両更新時に実施した民間金融機関からの借入の完済まで猶予している。 財務改善に向けた取組を団体と協調し、随時対応可能な施策から実施していきます。							

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		社員個々の能力開発に伴う企業力向上					
現在の取組		職場内研修、外部講習受講、社員全体研修					
協約期間の主要目標		体系的な研修計画に基づく階層別研修を実施し、社員個々の能力開発、人材育成に取り組み、企業力向上と課長職へ固有社員の登用を進める。	25 年度 実 績	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラー防止)、社員全体教育(運輸安全マネジメント)	目標 数 値 27年度から新たに階層別研修(6回/年)を実施する他、業務上必要な資格習得に関する研修を受講(2回/年)。		
具体的 的 取 組	団 体						
	市	職位や経験年数に応じた階層別研修を実施いたします。					
本市で実施する研修にも必要に応じて、参加できるようにしている。							

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

株式会社 横浜シーサイドライン

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	14人	14人	14人
	4人	4人	4人
	固有	0人	0人
	市現職	0人	0人
	市OB	1人	1人
	その他	3人	3人
	非常勤役員	10人	10人
	固有	0人	0人
	市現職	1人	1人
	市OB	1人	1人
	その他	8人	8人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	112人	113人	119人
市派遣	96人	98人	101人
市OB	0人	0人	0人
その他	3人	4人	3人
嘱託員数	13人	11人	0人
固有嘱託	0人	1人	0人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	1人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	27,384,000 円	608,101,124 円	63,967,665 円	100,545,509 円	799,998,298 円
29決算	28,867,494 円	640,145,375 円	65,104,719 円	103,361,711 円	837,479,299 円

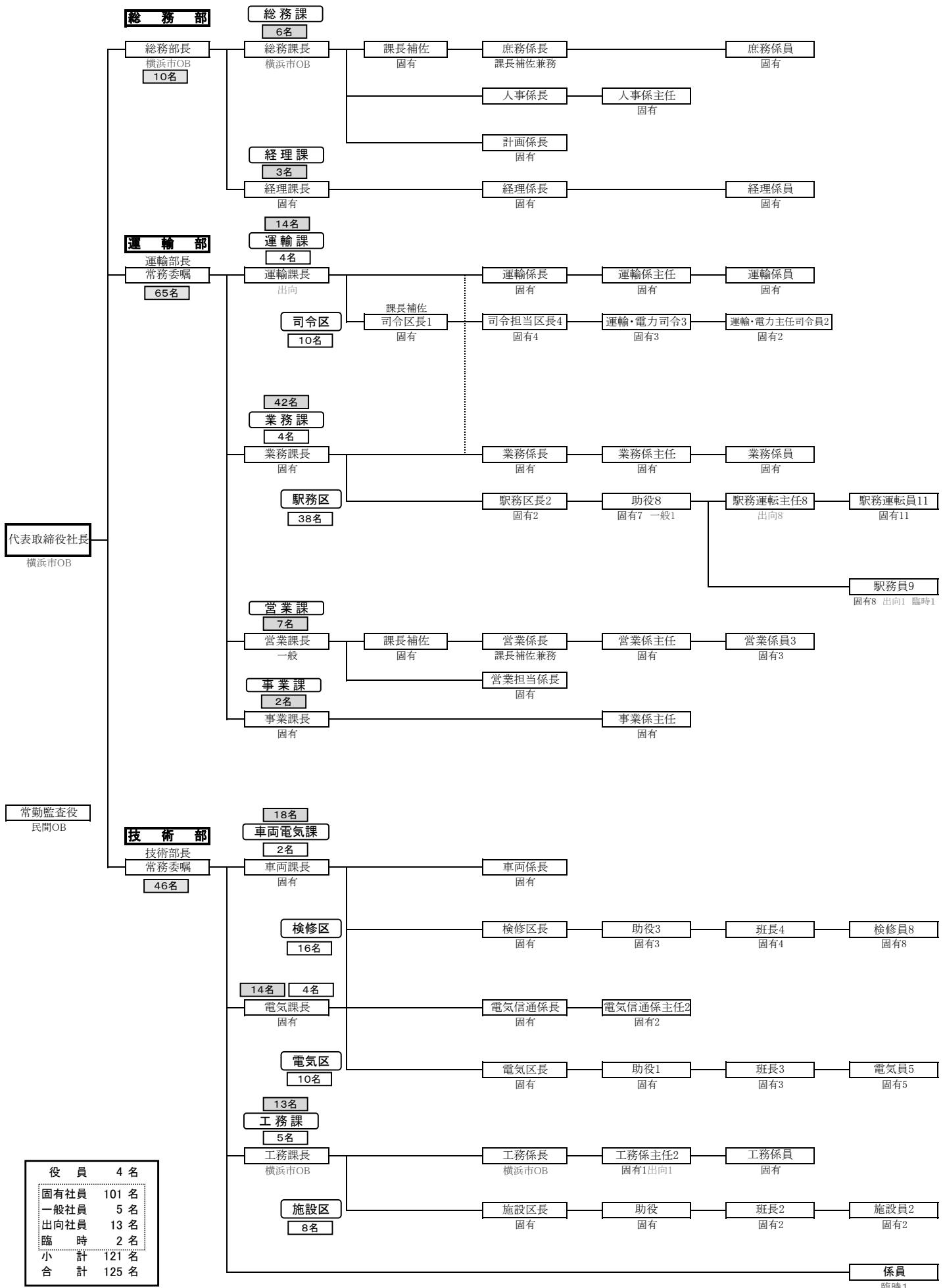
※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.8 歳	32人	15人	49人	9人	16人
(うち固有職員)	37.1 歳	32人	15人	47人	7人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

株式会社横浜シーサイドライン組織図



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社			所管課	資源循環局 総務課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組	実績（単位）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①公的関与が必要な事業の円滑な実施		適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率13%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率12.67%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:鶴見・戸塚・金沢Aランク、緑Bランク、残渣率12.77%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率12.07%)	(目標) 業務運営水準の持続(選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持《ペットボトル分別基準評価:Aランク、残渣率13%以下》) (実績) 適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率11.24%)	
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進	実績（単位）	-	-	順調	順調	達成	
	③リユース食器の普及・拡大	実績（単位）	啓発対象者: 22,934人 新規イベントへの出展:2回	啓発対象者: 22,398人 新規イベントへの出展:2回	啓発対象者: 28,770人 新規イベントへの出展:6回	啓発対象者: 30,127人 新規イベントへの出展:13回	(目標) 啓発対象者: 30,000人 新規イベントへの出展:10回 (実績) 啓発対象者: 37,488人 新規イベントへの出展:21回	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	実績（単位）	個数:272,717個 リピート率: 78% 新規利用: 24件	個数:296,459個 リピート率: 73% 新規利用:35件	個数:299,050個 リピート率: 82.60% 新規利用:15件	個数:384,237個 リピート率: 86.20% 新規利用:39件	(目標) 個数:300,000個 リピート率:85% 新規利用:30件 (実績) 個数:390,811個 リピート率: 89.06% 新規利用:47件	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
			①各事業において適正かつ安定的に推進してきた。目標値に掲げた「ペットボトル分別基準評価Aランク」及び「残渣率13%以下」についても、設備及び作業工程の改善に取り組み、目標を達成することができた。					
			②資源選別施設等の横浜市受託施設を活用した市民啓発では、小学生の社会科見学施設としての有益性・利便性を知つていただく広報を重点的に実施することで実施校・見学者数が増加した。また、イベントへの出展啓発では、従来からの資源循環局関連イベントに加え、他部局や地域団体等が主催する集客力の高いイベントへの出展を増やすことで目標を達成することができた。					
			③各区役所と連携しターゲットを絞った広報、運営方法についてのアドバイス、運営補助などのPR活動により、全ての目標を達成することができた。					

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社			所管課	資源循環局 総務課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①経常収支(評価損益等調整前当期経常増減額)の黒字を確保	実績 (単位)	1,070千円/年	25,487千円/年	28,027千円/年	31,214千円/年	(目標) 1,100千円/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 32,827千円/年
	②収益事業(技術指導)での受注額の拡充	実績 (単位)	2,688千円/年	4,698千円/年	6,469千円/年	5,810千円/年	(目標) 5,000千円/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 12,150千円/年
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①経常収支の黒字確保及び②収益事業(技術指導)の受注額拡充を図るために、収益事業の拡充や新規技術指導案件の獲得に努め、協約目標を全て達成できた。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①人材育成プログラム	実績 (単位)	未策定	未策定	策定	運用	(目標) 運用
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 運用
	②スキル向上のための研修への参加件数増加	実績 (単位)	研修参加: 延件数33件/ 年	40件/年	46件/年	72件/年	(目標) 研修参加:延件 数60件/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 68件/年
	③固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	実績 (単位)	係長:7人	係長:7人	係長:7人	係長:7人	(目標) 上位級への登用
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 課長補佐へ登用 (2人)
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①公社における人材育成の基本的な考え方に基づき、中長期的な人材育成を目的とする「人材育成プログラム」を策定し、28年度から運用を開始した。 ②各職員が、業務上必要な専門知識・スキルの習得のために年間を通じて様々な外部研修を受講し、目標を上回る受講件数・人数を達成した。 ③日常的な指導(OJT)やキャリア形成を踏まえた人事異動により、幅広く知識・経験を積み、得意分野を伸ばし不得意を克服することを人材育成の基本としている。ポスト不足や人件費の制約が課題となるが、個々の職員の専門性や知識・能力は育っており、必要経験年数を満たし、良好な成績の2人の係長を課長補佐へ登用した。					

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境 変化 状況	協約期間中(27年度から29年度)において、事業運営に関する外部環境について大きな変化はなかった。
経営状況の ③ 現状	公社が担うべき事業のあり方については、公的関与が必要な事業は公社に、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者にという事業の再整理を行っており、公社が担うべき事業を高い水準を達成し、適正・安定的に運営している。また、財務面に関しては、借入金や貸し倒れの懸念もなく、経常収支については収益事業を基盤として黒字を維持しており、財政的な安定性を保っている。
課題の ④ 今後	今後も、限られた人員・予算のなかで効果的・効率的な事業運営を継続していくために、個々の職員の専門性やスキルを更に高めるとともに次世代を担う人材を獲得し、知識・技術を継承していく必要がある。財務的な側面では、収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了が30年度に予定されており、全体の収支のバランスが変動することが想定される。また、新たな収益事業の開拓も課題となっている。リユース食器の普及・拡大の取組において、事業費を補完するための財源である貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了及び本社移転が予定されており、洗浄・保管場所が30年度をもって使用できなくなることから事業の継続性が課題となっている。
対応への ⑤ 課題	27年度に固有職員の採用を再開したが、今後も必要に応じた採用を行う。また、27年度に策定した人材育成プログラムに基づき、研修計画を立案・実施することで専門的知識・スキルを継承していく。財務面に関しては、自主財源確保のために地方自治体への技術支援事業での受注額を持続していく。また、新たな事業として、29年度より開発途上国への技術支援事業(技術研修員の受け入れ)を開始しており今後も事業を拡充していく。リユース食器の普及・拡大の取組については、貸出事業は市内のリユース食器貸出事業を行う事業者へ引き継いでいく方向で調整を進めている。なお、リユース食器の普及啓発活動については、引き続き、資源循環局や区役所と連携を強化し新たな啓発の場を開拓するなど継続して行っていく。
見直しの ⑥ 協約	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社			所管課	資源循環局総務課		
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体						
経営の方向性							
外郭団体としての必要性、役割	本市と同様の公平性・公正性及び専門性を有する唯一の公益法人であり、密接な連携を図りながら廃棄物行政の一翼を担い、公益的使命を果たしています。併せて3R、適正処理及び地球温暖化対策を推進する役割を担っています。また、3Rの普及啓発等をより柔軟に実施し、運営を受託する処理施設での啓発など、積極的な取組も実現しています。						
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体			
経営向上委員会答申：団体経営の方向性			経営向上委員会答申：方向性に関する意見				
方向性の考え方（理由）	当該団体は、本市が実施する廃棄物処理のうち、公的関与が必要な事業の運営を受託し、適正かつ安定的に運営しています。今後も、社会経済状況の変化に対応し、本市は民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行うよう図るとともに、団体としては効率的な執行に努め、継続的に事業が担える組織体制としながら、引き続き経営の向上に取り組むべき団体とすべきと考えます。						
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（これまでの協約期間（3年間）と同期間とし効果の検証を行う）	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間			
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）							
【取組の概要】							
廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。							
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組							
団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織						
現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーの開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。						
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク		
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績	選別施設等見学者数 12,250人	目標数値	選別施設等見学者数 13,000人		
	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座）27回	目標数値	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座）30回		
具体的な取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。						
	②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。						
	③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。						
市	ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。						

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	健全かつ安定的な経営			
現在の取組	新たな収益源の確保、経営面での基礎となる財務基盤の安定に努めている。			
協約期間の主要目標	①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる	29 年度 実績	8,143千円 (27~29年度実績平均)	目標 数値 8,500千円 (30~32年度平均)
協約期間の主要目標	②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する	29 年度 実績	3,981千円	目標 数値 5,000千円
具体的 的 取 組	<p>公社の各経費の抑制を図るとともに、これまで実施してきた地方自治体への技術支援事業のほかに、新たに開始した開発途上国への技術支援事業（技術研修員の受入）の拡充などにより財務基盤の安定に努めます。具体的には、</p> <p>①地方自治体への技術支援事業では、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員を引き続き育成し、継続的な受注を図っていくとともに、関係団体への働きかけを継続して行っていくことで、受注機会の創出に努めています。</p> <p>②29年度から新たな取組として開始した開発途上国への技術支援事業では、研修内容の充実を図り、研修受託機関として魅力ある内容が提示できるよう努めて行くとともに、受注額の拡充を図っていきます。</p>			
	市 財務状況や事業の実施状況について、引き続き定期的な確認を行い、健全な運営を図っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	職員の能力が最大限に発揮される組織			
現在の取組	第3期協約（23年度から25年度）において、事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。その後も、固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成を進め上位級への登用を行いました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化に努めています。			
協約期間の主要目標	①スキル向上のための研修への参加	29 年度 実績	研修参加：68回	目標 数値 研修参加：70回
	②固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	29 年度 実績	課長補佐2人 係長5人	目標 数値 上位級への登用
具体的 的 取 組	公社人材育成プログラムに基づき研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材育成を進めます。			
	市 人材育成プログラムについての情報共有や、公社職員が参加できる本市主催研修の情報提供などの側面的支援を行います。			

横浜市資源循環局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社			所管課	資源循環局総務課					
経営の方向性										
外郭団体としての必要性、役割	<p>法律に基づき本市が実施する廃棄物処理のうち公的関与が必要な事業を本市が委託するにあたり、資源循環公社は本市が実施するのと同様の水準で業務を実施することが可能であり、また専門性のある公益法人という立場で廃棄物の3R、地球温暖化対策といった事業を公社が実施することにより、本市が実施している事業もより一層推進できるため、本市として必要な団体と考えます。</p> <p>特に、様々なイベントや本市が管理を委託した施設を活用した小学校等への見学会の実施などにより、3Rの普及啓発を進め、「ヨコハマ3R夢プラン」を着実に推進する役割を担っています。</p>									
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		経営改革方針 (旧方針)における団体分類	事業等の再整理が必要な団体						
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	団体は公平性・公正性に留意しながら再委託に関する手続きを進め、市は廃棄物の安定的な処理に団体が果たしてきた役割を検証しながら、民間事業者の活用を引き続き検討すること。							
方向性の考え方（理由）	<p>公社への委託事業について、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行い、公的関与が必要な事業を公社が行うよう見直しを実施し、公社への委託事業を公的関与が必要な事業に再整理しました。</p> <p>また、業務や体制を見直し、効率的な執行に努めることにより職員数を大幅に削減し、本社経費や人件費などを大幅に削減しました。</p> <p>今後も本市と連携を図りながら廃棄物行政の一翼を担い、公益的使命を果たすとともに、公的な事業を実施している団体として公平性・公正性及び透明性を確保しつつ、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、引き続き経営の向上に取り組みます。</p>									
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）										
【取組の概要】										
<p>廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。</p>										
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組										
団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織									
現在の取組	公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業等を適正かつ安定的に実施するとともに、各事業の特性を活かした普及啓発やリユース食器貸出事業等を通じて、廃棄物処理行政への理解、ヨコハマ3R夢プランの推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。									
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施 ②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進 ③リユース食器の普及・拡大		25年度実績	①適正・安定的な運営（ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%） ②啓発対象者：22,934人 新規イベントへの出展：2回 ③個数：272,717個 リピート率：78% 新規利用：24件	目標数値 ①業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持《ペットボトル分別基準評価：Aランク、残渣率13%》） ②啓発対象者：30,000人 新規イベントへの出展：10回 ③個数：300,000個 リピート率：85% 新規利用：30件					
具体的な取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を、専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。また、現場職員への研修実施により専門的知識及び技術を確実に継承し、運営方法の改善に継続的に取組むなど、業務水準を持続させます。 ②資源循環局と協働した啓発活動を継続して行っていくとともに、これまでの活動により築いた市民、事業者、団体等とのネットワークを活かし、他局・民間企業等が主催するイベントへの出展により活動範囲を広げた普及啓発を行い、ヨコハマ3R夢プランの更なる推進及び3R・地球温暖化対策の推進を図ります。 ③自治会・企業等への働きかけ、リユース食器導入の手引きを活用したPR活動及びホームページ等による広報活動の拡充等により普及拡大を目指します。また、リユース食器を導入した全利用者に対して、料金や利便性等に関する意見聴取のためのフォロー調査を実施し、リピート率の向上、新規利用者の獲得に向けた取組に活かします。									
市	公的関与が必要な事業について、公社の業務運営水準を高い次元で維持するため、指導・助言を行う。また、ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するため、本市が主催するイベントに公社がブース出展し、啓発を実施できる機会を提供する。さらに、リユース食器の普及・拡大に繋がるように、様々な機会を捉えてリユース食器の取組・効果をPRするとともに活用を呼び掛ける。									

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
2 財務の改善に向けた取組						
団体の目指す将来像		健全かつ安定的な財政運営				
現在の取組		これまでに一般管理費の大幅な削減などにより財政のスリム化を図りました。現在は、それらの取組を維持しつつ、経営面での基礎となる財政基盤の安定に努めています。				
協約期間の主要目標		①経常収支（評価損益等調整前当期経常増減額）の黒字を確保 ②収益事業（技術指導）での受注額の拡充	25 年度 実績	①1,070千円/年 ②2,688千円/年	目標 数値	①1,100千円/年 ②5,000千円/年
具体的 的 取 組	団体	現段階において、25年度に取得した固定資産の減価償却費等の影響により、26年度以降の収支は非常に厳しい状況です。 27年度以降については、収益事業である技術指導業務において、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員の活用や育成による受注体制の整備や、関連団体への積極的な働きかけを行うことで、受注額の拡充を図り、収益を確保していきます。また、リユース食器の貸出数を増加させることにより利益率を向上させることや未運用資金を活用した積極的な資産運用を行うこと等により、経常収支の黒字を確保するとともに、将来に向けて財政基盤の安定を図るため、新たな財源確保策の検討を行います。				
	市	新規事業の検討に繋がる情報等の提供を行うとともに、公社の円滑な資金運用に資するよう、委託事業における支出時期の適正化に努める。				
3 業務・組織の改革						
団体の目指す将来像		職員の能力が最大限に発揮される組織				
現在の取組		事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化について検討しています。				
協約期間の主要目標		①人材育成プログラムの策定 ②スキル向上のための研修への参加件数増加 ③固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	25 年度 実績	①未策定 ②研修参加：延件数33件/年 ③係長：7人	目標 数値	①策定・運用 ②研修参加：延件数60件/年 ③上位級への登用
具体的 的 取 組	団体	研修のあり方やキャリア形成の方向性を示した人材育成プログラムを作成します。それに基づき、研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材を育成します。				
	市	公社職員のスキル向上に向け、公社職員が参加できる本市主催研修を増加させる。				

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名

公益財団法人 横浜市資源循環公社

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	7人	7人	7人
固有	2人	2人	2人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	1人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	0人	0人	0人
固有	5人	5人	5人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	4人	4人	4人

職員数	28年度	29年度	30年度	
固有	46人	46人	45人	
市派遣	19人	18人	19人	
市OB	0人	0人	0人	
その他	24人	25人	24人	
3人	3人	2人		
嘱託員数	0人	0人	0人	
	固有嘱託	0人	0人	0人
	市OB嘱託	0人	0人	0人
	その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	8,059,920 円	298,205,124 円	11,642,343 円	88,665,541 円	406,572,928 円
29決算	8,039,920 円	289,123,686 円	11,584,777 円	88,389,498 円	397,137,881 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	56.1 歳	0人	3人	10人	7人	26人
(うち固有職員)	47.5 歳	0人	3人	10人	6人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜市資源循環公社 組織図

〒231-0062 横浜市中区桜木町1丁目1番地の56

TEL 223-2021 FAX 223-2027

